

初等中等教育段階における金融経済教育  
に関するアンケート

調査結果報告書

平成 16 年 8 月

金融庁総務企画局政策課

## 目 次

調査の概要 .....	3
調査結果要約 .....	6
調査結果 .....	11
1．金融経済教育の現状について	
(1) 金融経済教育についてどのように考えるか .....	11
(2) 今後、金融経済教育をどのように行いたいのか .....	12
(3) 我が国で金融経済教育にまとまった授業時間が充てられない要因 .....	13
(4) これまで金融経済教育を意識した授業を行った教科等 .....	14
(5) 今後「総合的な学習の時間」で金融経済教育を取り扱う予定 .....	15
(6) 金融経済教育の特色ある授業実践例を持っているか .....	16
(7) 金融経済教育の特色ある授業実践例のポイント .....	16
(8) 金融経済教育の授業で何を活用しているか .....	18
(9) これまでに行った金融経済教育の授業で取り扱った内容 .....	21
2．高校生までに行う金融経済教育について	
(1) 高校生までに「投資に関する教育」を行うことについて .....	22
(2) 高校生までに「保険に関する教育」を行うことについて .....	24
(3) 高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行うことについて .....	26
(4) 「金融取引に関わる消費者教育」の適当な担い手 .....	28
3．金融庁の金融経済教育への取組等について	
(1) 金融庁ホームページの副教材について .....	29
(2) これまでの金融庁の金融経済教育に関する取組について .....	30
(3) 金融経済教育の一層の推進を図るための金融庁の施策の方向 .....	31
(4) 金融経済教育に関する金融庁への意見 .....	32
(5) 金融経済教育の在り方についての意見 .....	33
4．新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育について	
(1) 新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育の実施の有無 .....	40
(2) 新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育の授業実践例 .....	40
調査票 .....	43

## 調査の概要

### 1. 調査の目的

近年の金融経済環境の変化の中で、児童・生徒が将来、社会人として、様々な金融商品・サービスなどの内容を十分理解した上で、自らの判断と責任で主体的に選択するためには、早い段階から金融の仕組みや取引ルールなどの知識・理解を深めることが求められてきている。

このような観点から、金融庁としては、児童・生徒に、金融の仕組みや働きなどについて基礎的な知識が得られるようにするとともに、自分たちの身近な生活における金融との結び付きを理解してもらうことや、金融取引による被害にあわないようにするためにも、初等中等教育段階における金融経済教育を推進することが大変重要であると考えている。

こうした状況の中、金融庁が、各学校における金融経済教育の意識、取組状況及び金融庁への要望などについての実態を把握するためにアンケート調査を行い、今後の金融経済教育を推進するための参考にすることを目的とする。

### 2. 調査項目

- (1) 金融経済教育の現状
- (2) 高校生までに行う金融経済教育
- (3) 金融庁の金融経済教育への取組等
- (4) 新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育

### 3. 調査対象

「全国学校総覧〔2004年版〕」から、全国の小学校、中学校、高等学校を各都道府県10校ずつ、小中高校それぞれ470校を無作為に抽出し、各学校において、必要に応じて社会科、公民科、技術・家庭科、家庭科担当教諭等関係者の意見等を集約するなどして回答してもらうよう、各学校長あてに依頼した。

### 4. 調査時期

平成16年6月25日～8月10日

### 5. 調査方法

郵送法

### 6. 調査実施機関

社団法人 輿論科学協会

## 7. 回収結果

### (1) 回収結果

	標本数	回収数	回収率
小学校	470校	253校	53.8%
中学校	470校	256校	54.5%
高校	470校	252校	53.6%

### (2) 都道府県別回収結果

都道府県	標本数	小学校	中学校	高校
北海道	各10	6	6	8
青森	10	9	6	6
岩手	10	10	4	7
宮城	10	5	8	8
秋田	10	7	4	6
山形	10	7	5	7
福島	10	4	7	5
茨城	10	8	5	8
栃木	10	7	7	7
群馬	10	8	8	6
埼玉	10	2	5	3
千葉	10	5	2	4
東京	10	1	5	2
神奈川	10	5	3	4
新潟	10	6	7	7
富山	10	6	7	8
石川	10	8	6	7
福井	10	6	8	4
山梨	10	9	8	7
長野	10	7	6	6
岐阜	10	6	7	6
静岡	10	7	9	3
愛知	10	3	7	5
三重	10	5	4	7

都道府県	標本数	小学校	中学校	高校
滋賀	10	5	6	5
京都	10	1	3	4
大阪	10	4	4	3
兵庫	10	4	4	6
奈良	10	3	5	8
和歌山	10	5	4	8
鳥取	10	8	4	6
島根	10	6	5	4
岡山	10	7	6	4
広島	10	5	7	7
山口	10	7	2	7
徳島	10	7	6	3
香川	10	4	5	4
愛媛	10	6	6	4
高知	10	4	8	7
福岡	10	2	4	5
佐賀	10	6	8	5
長崎	10	4	4	3
熊本	10	5	5	4
大分	10	3	5	3
宮崎	10	2	4	3
鹿児島	10	5	4	3
沖縄	10	3	3	5
合計	470校	253校	256校	252校

標本数は、各都道府県それぞれ、小学校10校、中学校10校、高校10校である。

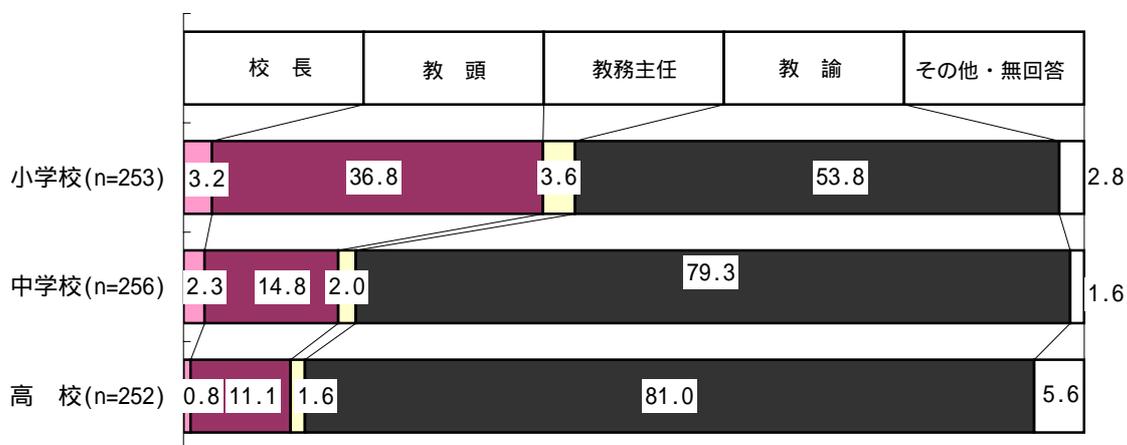
(3) 回答者の職名

	校長	教頭	教務主任	教諭	その他	無回答
小学校 (n=253)	8 3.2%	93 36.8%	9 3.6%	136 53.8%	1 0.4%	6 2.4%
中学校 (n=256)	6 2.3%	38 14.8%	5 2.0%	203 79.3%	2 0.8%	2 0.8%
高校 (n=252)	2 0.8%	28 11.1%	4 1.6%	204 81.0%	8 3.2%	6 2.4%

「その他」には、講師、臨時講師などが含まれる。「社会科主任」等は教諭に含めた。

回答者の職名

(%)



## 調査結果要約

### 1. 金融経済教育の現状について

#### (1) 金融経済教育についてどのように考えるか

金融経済教育については、小学校、中学校、高校とも、「重要でありかつ必要である」という回答が最も多く、それぞれ57%、75%、81%となっている。ついで小学校では「他に教える事項が多い中で、優先順位は低い」が45%、中学校、高校では、「児童・生徒に理解させることは難しい」がともに33%である。

#### (2) 今後、金融経済教育をどのように行いたい

今後、金融経済教育を「積極的に行っていきたい」と回答したのは小学校が6%、中学校が19%、高校が29%で、「必要に応じて行っていきたい」という回答が小学校で88%、中学校で78%、高校で69%と多数を占める。

#### (3) 我が国で金融経済教育にまとまった授業時間が充てられない要因

我が国では、アメリカやイギリスに比較して、金融経済教育にまとまった授業時間が充てられていないとの指摘がなされているが、その要因として最も多くあげられたのは、小学校では「学習指導要領での扱いが異なるため」50%、中学校では「教科書等に関係事項の記載が少ないため」44%、高校では「社会における金融経済教育に対する必要性の認識が異なるため」44%である。

ついであげられるのは、小学校では「教科書等に関係事項の記載が少ないため」49%、中学校では「社会における金融経済教育に対する必要性の認識が異なるため」が38%、高校では「教科書等に関係事項の記載が少ないため」37%である。

#### (4) これまで金融経済教育を意識した授業を行った教科等

これまで金融経済教育を意識した授業を行っている教科等は、小学校では「社会科」が80%、ついで「家庭科」が78%、「道徳」46%、「総合的な学習の時間」15%である。

中学校では「社会科」が99%、ついで「技術・家庭科」が45%、「総合的な学習の時間」10%である。

高校では「公民科(政治・経済)」が79%、ついで「公民科(現代社会)」77%、「家庭科」37%、「総合的な学習の時間」3%である。

(5) 今後「総合的な学習の時間」で金融経済教育を取り扱う予定

これまで金融経済教育を意識した授業を行っている教科等について、「総合的な学習の時間」に回答しなかった学校で、今後「総合的な学習の時間」で金融経済教育を取り扱うことを「予定している」のは高校の2%で、「予定していない」が最も多く、小学校の65%、中学校の77%、高校の72%である。「良い手がかりがあれば検討してみたい」と考えているのは小学校の28%、中学校、高校の14%である。

(6) 金融経済教育の特色ある授業実践例を持っているか

金融経済教育の特色ある授業実践例を「持っている」と回答したのは小学校2%、中学校と高校が6%で、小中高とも「持っていない」という回答が9割以上となっている。

(7) 金融経済教育の特色ある授業実践例のポイント

金融経済教育の特色ある授業実践例を持っていると回答した学校により、31件（小学校5件、中学校・高校各13件）の実践例があげられた。おもな具体的事例については「調査結果」参照。

(8) 金融経済教育の授業で何を活用しているか

金融経済教育の授業で活用しているのは、「教科書のみ」と回答したのは小学校46%、中学校31%、高校20%で、「教科書以外も活用」しているのは小学校47%、中学校が68%、高校79%となっており、上の学年ほど教科書以外も活用している。

小学校、中学校、高校とも、教科書以外で最も活用されているのは「副読本や資料集など」であり、小学校74%、中学校75%、高校86%が活用している。「新聞・雑誌記事など」は中高校で、「パソコンやインターネット」は小学校でより活用されている。

(9) これまでに行った金融経済教育の授業で取り扱った内容

これまで金融経済教育の授業で取り扱った内容は、小学校では「お金の大切さや計画的な使い方」が83%、ついで「消費者としての心構え(消費者の権利と責任など)」が38%、「経済の基本的な仕組み」が26%である。

中学校では「株式会社のしくみ」が87%、ついで「経済の基本的な仕組み」と「銀行の仕事」82%、「消費者問題と消費者保護」80%、「消費者としての心構え(消費者の権利と責任など)」が76%、「金融(金融機関)の働き」が72%、「販売方法の特徴(クレジットやローンなど)」70%などである。

高校では「経済の基本的な仕組み」が89%、ついで「株式会社のしくみ」が78%、「消費者問題と消費者保護」76%、「金融(金融機関)の働き」と「金融のしくみ」75%、「銀行の仕事」73%などとなっている。

## 2. 高校生までに行う金融経済教育について

### (1) 高校生までに「投資に関する教育」を行うことについて

高校生までに「投資に関する教育」を行うことについて、「必要である」と答えたのは小学校が76%、中学校が82%、高校が71%で、高校生までに「投資に関する教育」を行う必要があるという回答が多数を占める。

「投資に関する教育」の時期については、小学校、中学校、高校いずれにおいても「高校生から」という回答が最も多く、高校において「高校生から」という回答が72%と小中学校とくらべて高い。小学校、中学校では、「中学生から」という回答が4割強を占める。

### (2) 高校生までに「保険に関する教育」を行うことについて

高校生までに「保険に関する教育」を行うことについて、「必要である」と答えたのは小学校が87%、中学校が90%、高校が88%で、高校生までに「保険に関する教育」を行う必要があるという回答が9割前後の多数を占める。

「保険に関する教育」の時期については、小学校、高校では「高校生から」という回答が最も多く、高校において「高校生から」という回答の比率が66%と小学校の51%とくらべて高い。中学校では「中学生から」という回答が48%で、「高校生から」の47%と拮抗している。

### (3) 高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行うことについて

高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行うことについて、「必要である」と答えたのは小学校が92%、中学校が95%、高校が96%で、高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行う必要があるという回答が9割以上の多数を占める。

「金融取引に関わる消費者教育」の時期については、小学校、高校では「高校生から」という回答が5割弱で、「中学生から」よりやや多い。中学校では「中学生から」という回答が63%で、「高校生から」の29%を大きく上回っている。

### (4) 「金融取引に関わる消費者教育」の適切な担い手

高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行うことについて、「必要ない」と回答した学校では、児童・生徒への「金融取引に関わる消費者教育」の担い手について、「社会人(含む、大学生・短大生・専門学校生)になってから自分で取得」という回答が最も多い。

### 3. 金融庁の金融経済教育への取組等について

#### (1) 金融庁ホームページの副教材について

金融庁が平成15年10月にホームページに掲載した、中学生及び高校生を主な対象とした副教材「インターネットで学ぼう わたしたちの暮らしと金融の動き」について、小学校、中学校、高校のいずれにおいても、「これまで知らなかった」という回答が6割以上を占めるものの、改善すべき点としてなかでも要望が高いのは、「印刷・製本して配布して欲しい」が高校で13%、「本副教材を活用した授業実践例を示して欲しい」が中学校、高校で10%などである。

#### (2) これまでの金融庁の金融経済教育に関する取組について

小学校、中学校、高校とも、金融庁のこれまでの取組を「不十分であり、より積極的に取り組むべきである」と答えたのは10%前後、「この程度で十分である」と答えたのが小学校で12%、中高校で30%前後、これまでの金融庁の取組に対しては、「ほとんど知らない」という回答が過半数で、小学校で最も認知度が低い。

#### (3) 金融経済教育の一層の推進を図るための金融庁の施策の方向

金融経済教育の一層の推進を図るため、金融庁はどのような方向で施策を実施すべきかについて、小学校、中学校、高校のいずれでも「文部科学省をはじめ教育行政機関との連携を強化すべきである」という回答が70%前後で最も多く、ついで「関係の教科教育研究団体との連携を図っていくべきである」が20%前後、以下「積極的に取り組むべきである」が6～10%、「金融関係団体との連携を図っていくべきである」が6～8%となっている。

小学校、中学校、高校とも回答の順位、比率はほぼ同じ結果である。

#### (4) 金融経済教育に関する金融庁への意見

金融経済教育に関する金融庁への意見は、小学校、中学校、高校とも、「児童・生徒に理解できるような金融に関する消費者保護策などの情報を積極的に提供して欲しい」という回答が50%前後で最も多い。ついで小学校では「租税教室と同様、金融経済教室を開催してほしい」が23%、中高校では「教師に対し、金融経済の研修会などを主催して欲しい」が14%、23%である。

#### (5) 金融経済教育の在り方についての意見

金融経済教育の在り方について意見の記入を求めた結果、110件（小学校34件、中学校31件、高校45件）の回答があった。回答内容をおおまかに、金融経済教育の重要性について、金融経済教育のためにほしい教材、具体的なアイデア、金融庁への要望等について、金融経済教育の実施時期や計画的、段階的实施について、教育現場の忙しさ、時間不足について、文部科学省との連携について、その他、と6つに分類したおもな回答は「調査結果」参照。

## 4 . 新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育について

### (1) 新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育の実施の有無

新社会人として育っていく高校3年生を対象とした金融経済教育の授業や体験学習などについて、実施したことがあると回答したのは18%、ないと回答したのが79%である。

### (2) 新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育の授業実践例

新社会人として育っていく高校3年生を対象とした金融経済教育の授業や、体験学習の授業実践例などの記入を求めた結果、47件の回答があった。おもな具体的事例は「 調査結果」参照。

# 調査結果

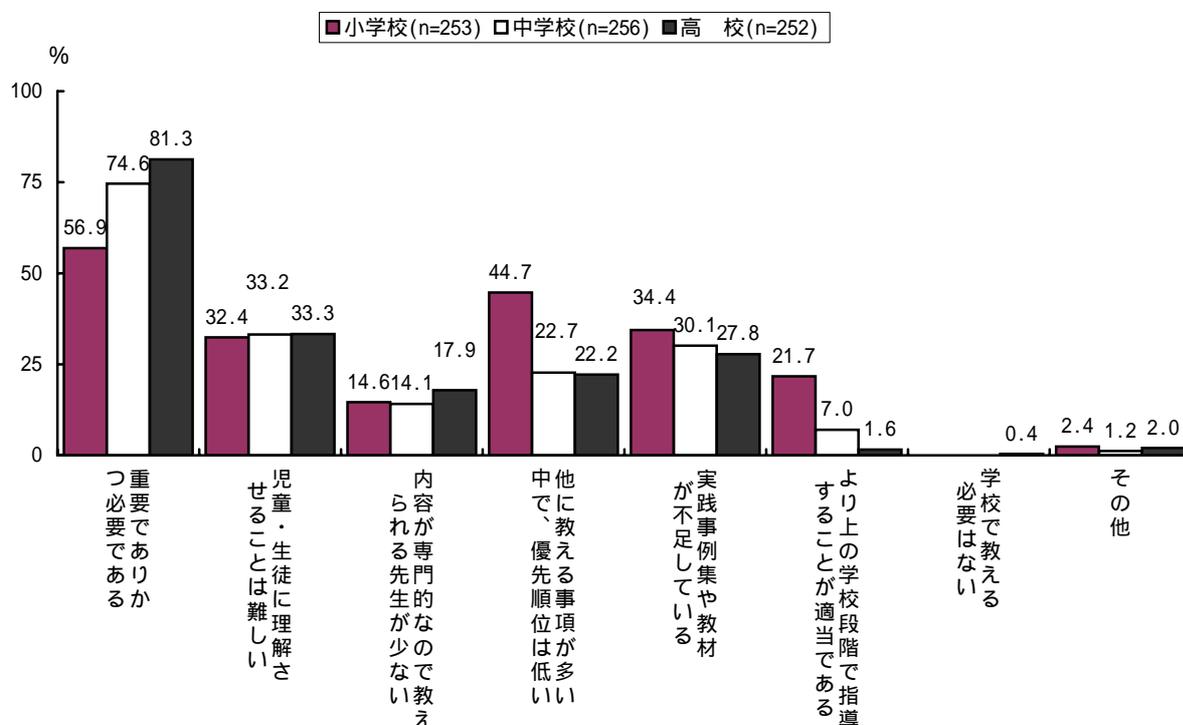
## 1. 金融経済教育の現状について

### (1) 金融経済教育についてどのように考えるか

金融経済教育についてどのように考えているかたずねると、小学校では、「重要でありかつ必要である」という回答が56.9%と最も多く、ついで「他に教える事項が多い中で、優先順位は低い」が44.7%、「実践事例集や教材が不足している」が34.4%、「児童・生徒に理解させることは難しい」が32.4%、「より上の学校段階で指導することが適当である」21.7%などとなっている。

中学校、高校では、「重要でありかつ必要である」という回答がそれぞれ74.6%と81.3%で最も多く、ついで「児童・生徒に理解させることは難しい」が33.2%と33.3%、「実践事例集や教材が不足している」が30.1%と27.8%、「他に教える事項が多い中で、優先順位は低い」が22.7%と22.2%、「内容が専門的なので教えられない先生が少ない」14.1%と17.9%などとなっている。中学校と高校では、選択された回答の順位は一致し、回答の比率もほぼ同じ結果である。

金融経済教育についてどのように考えるか



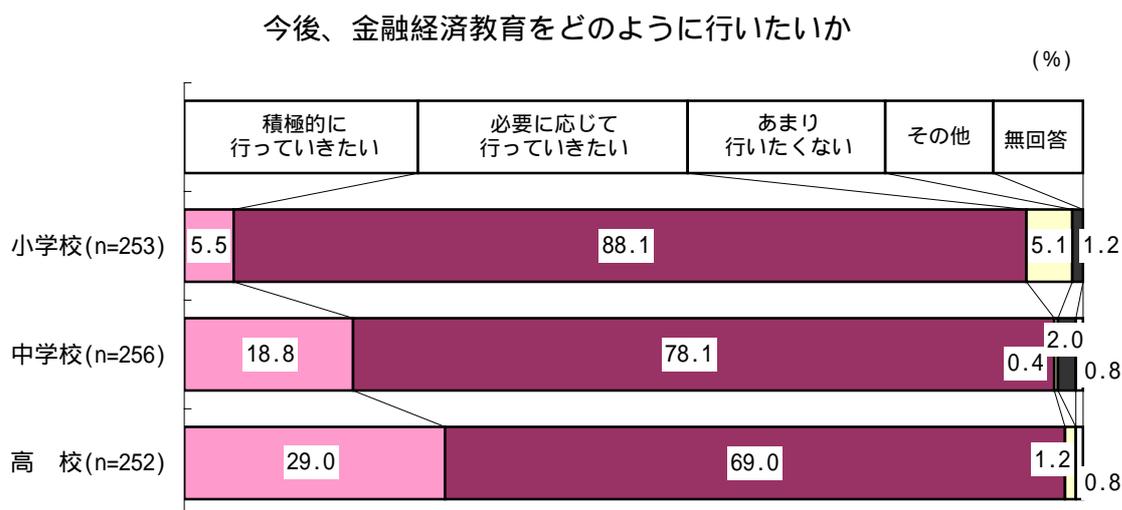
(2) 今後、金融経済教育をどのように行いたい

今後、金融経済教育をどのように行っていきたくて考えているかたずねると、小学校では、「積極的に行っていきたくて」という回答が5.5%、「必要に応じて行っていきたくて」が88.1%と9割近くを占め、「あまり行いたくない」が5.1%、「その他」1.2%となっている。

中学校では、「積極的に行っていきたくて」という回答が18.8%、「必要に応じて行っていきたくて」が78.1%と最も多く、「あまり行いたくない」が0.4%、「その他」2%となっている。

高校では、「積極的に行っていきたくて」が29%、「必要に応じて行っていきたくて」が69%と最も多く、「あまり行いたくない」1.2%となっている。

小学校、中学校、高校とも、「必要に応じて行っていきたくて」という回答が最も多いが、上の学年ほど今後金融経済教育を積極的にやりたい意向が高い。



(3) 我が国で金融経済教育にまつた授業時間が充てられない要因

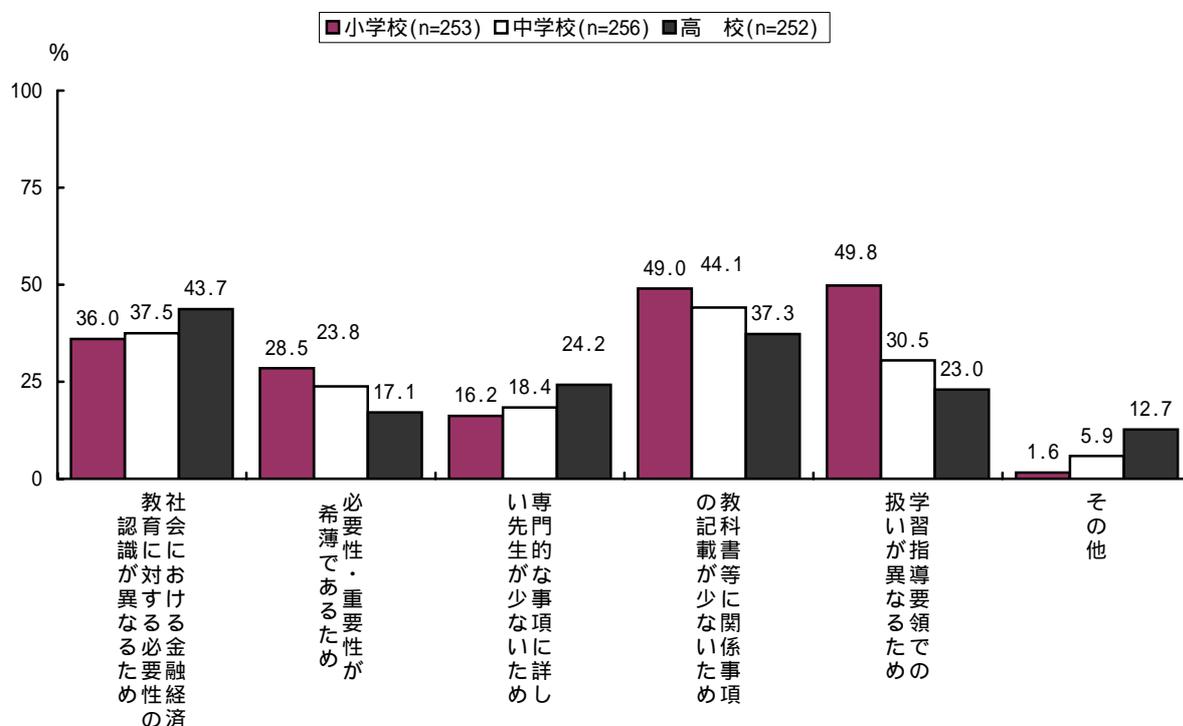
我が国では、アメリカやイギリスに比較して、金融経済教育にまつた授業時間が充てられていないとの指摘がなされているが、その要因はどこにあると思うかたずねると、小学校では、「学習指導要領での扱いが異なるため」が49.8%と最も多く、ついで「教科書等に関係事項の記載が少ないため」が49%、「社会における金融経済教育に対する必要性の認識が異なるため」が36%、「必要性・重要性が希薄であるため」が28.5%などとなっている。

中学校では、「教科書等に関係事項の記載が少ないため」が44.1%と最も多く、ついで「社会における金融経済教育に対する必要性の認識が異なるため」が37.5%、「学習指導要領での扱いが異なるため」が30.5%、「必要性・重要性が希薄であるため」が23.1%などとなっている。

高校では、「社会における金融経済教育に対する必要性の認識が異なるため」が43.7%と最も多く、ついで「教科書等に関係事項の記載が少ないため」が37.3%、「専門的な事項に詳しい先生が少ないため」が24.2%、「学習指導要領での扱いが異なるため」が23%などとなっている。

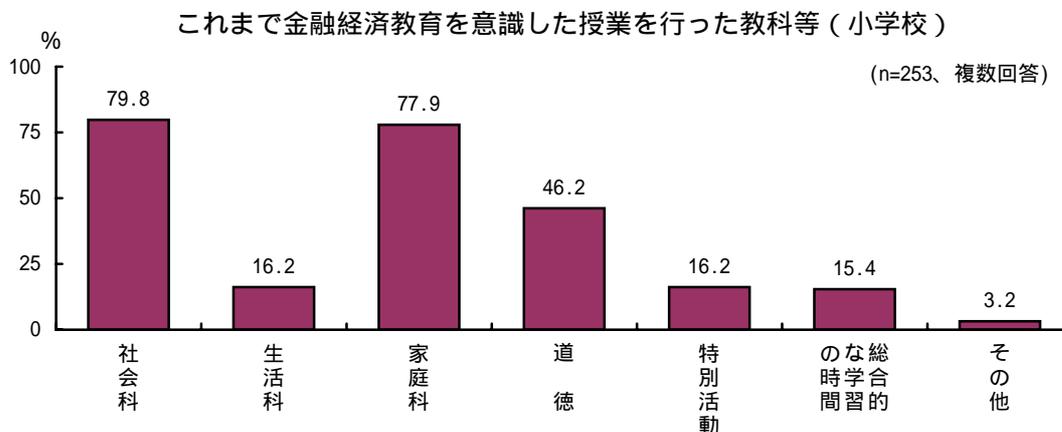
「その他」(51件)には、授業時間数の不足のため、ほかに教えるべきことが多いから、などの回答が含まれている。

我が国で金融経済教育にまつた授業時間が充てられない要因

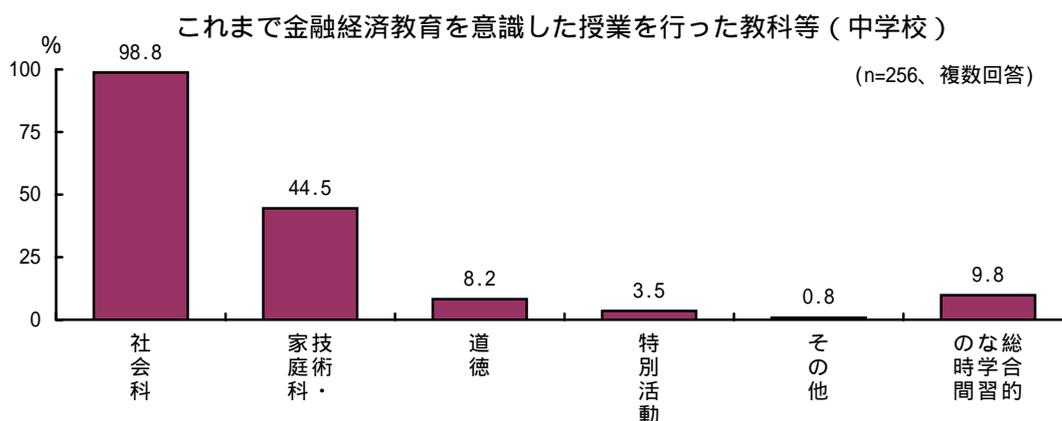


(4) これまで金融経済教育を意識した授業を行った教科等

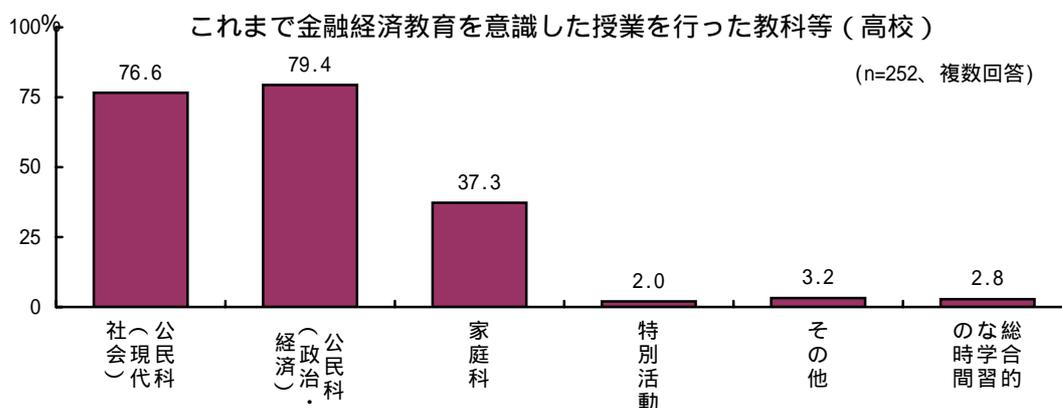
これまで、金融経済教育を意識した授業ではどの教科等で行っているかたずねると、小学校では、「社会科」が79.8%と最も多く、ついで「家庭科」が77.9%、「道徳」46.2%、「生活科」と「特別活動」16.2%、「総合的な学習の時間」15.4%となっている。



中学校では、「社会科」が98.8%と最も多く、ついで「技術・家庭科」が44.5%、「総合的な学習の時間」9.8%、「道徳」8.2%、「特別活動」3.5%となっている。



高校では、「公民科(政治・経済)」が79.4%と最も多く、ついで「公民科(現代社会)」76.6%、「家庭科」37.3%、「その他」3.2%、「総合的な学習の時間」2.8%、「特別活動」2%となっている。



(5) 今後「総合的な学習の時間」で金融経済教育を取り扱う予定

これまで金融経済教育を意識した授業を行っている教科等について、「総合的な学習の時間」に回答しなかった学校に、今後「総合的な学習の時間」において金融経済教育を取り扱う予定があるかたずねると、小学校では、「予定していない」という回答が最も多く65%、「良い手がかりがあれば検討してみたい」が27.6%、「その他」0.9%となっている。

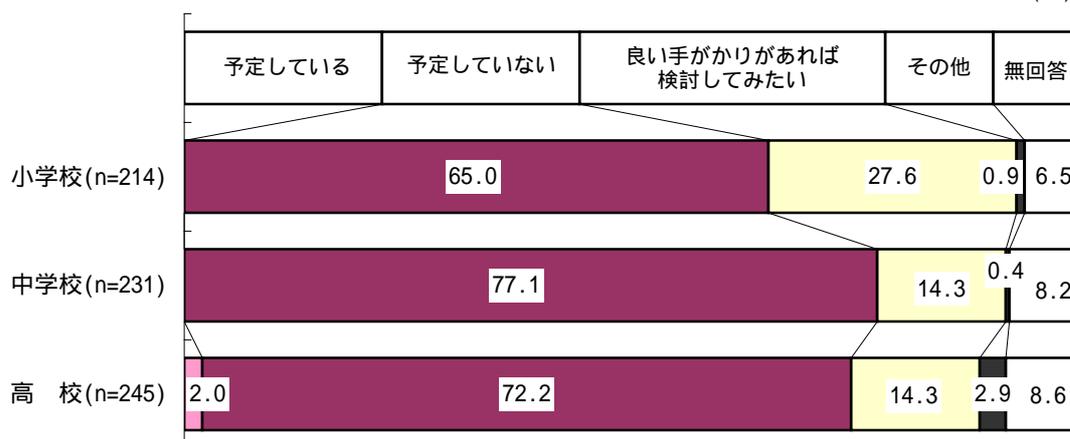
中学校では、「予定していない」という回答が最も多く77.1%、「良い手がかりがあれば検討してみたい」が14.3%、「その他」0.4%となっている。

高校では、「予定している」が2%、「予定していない」という回答が最も多く72.2%、「良い手がかりがあれば検討してみたい」が14.3%、「その他」2.9%となっている。

小学校、中学校、高校とも、今後「総合的な学習の時間」において金融経済教育を取り扱うことを予定していない学校が7割前後を占めるが、良い手がかりがあれば検討したい意向もみられ、なかでも小学校で27.6%と最も意向が高い。

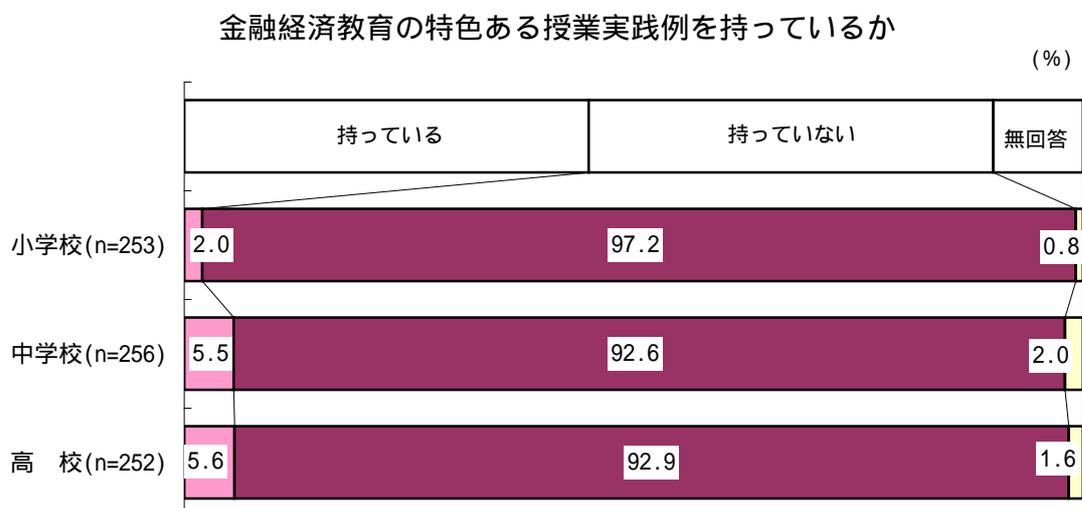
今後「総合的な学習の時間」で金融経済教育を取り扱う予定

(%)



## (6) 金融経済教育の特色ある授業実践例を持っているか

金融経済教育の特色ある授業実践例を持っているかたずねると、「持っている」と回答したのは小学校2%、中学校5.5%、高校5.6%で、小中高とも「持っていない」が9割を超えている。



## (7) 金融経済教育の特色ある授業実践例のポイント

金融経済教育の特色ある授業実践例を持っていると回答した学校に、授業実践例の特色のポイントについて記入を求めた結果、31件（小学校5件、中学校・高校各13件）の実践例があげられた。以下はおもな具体的事例である。

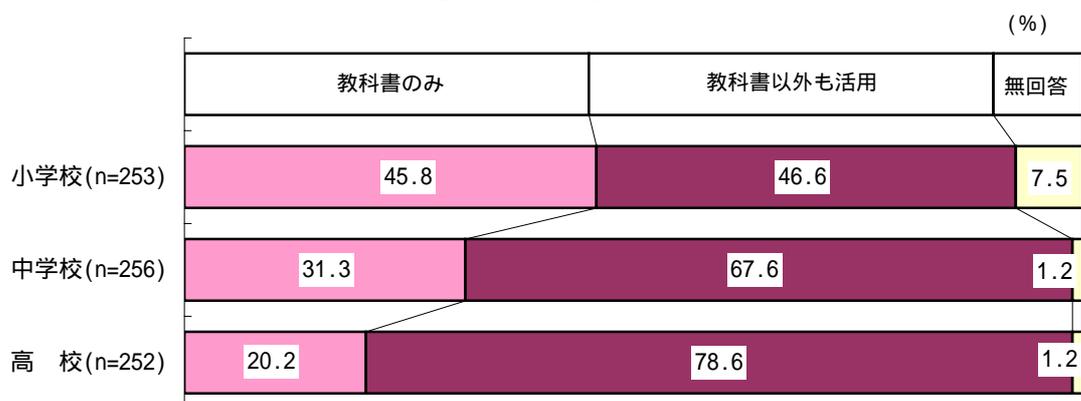
- ・ 総合の時間・家庭科のお金の使い方の学習とつなげて買い物ごっこ、子ども銀行への貯金、こづかい帳活用の指導を行ったことがある。（石川県・小学校）
- ・ キッズマートで商品の流通・販売について学んでいる。（大阪府・小学校）
- ・ 附属小時代、社会科で“賢い消費者”という単元を設定し、公開発表した。（鳥取県・小学校）
- ・ 県金融広報委員会指定金銭教育研究指定校の実践事例集～物やお金に関わる学習や体験活動を通して～（島根県・小学校）
- ・ 社会科の授業の際に税務署の方から講演をお願いした。（青森県・中学校）
- ・ 金融広報アドバイザーの方に講義をしていただいたアドバイス。（岩手県・中学校）
- ・ 2年続けて証券会社より、専門家に来てもらい、講話の場を設けた。（宮城県・中学校）
- ・ コンビニ経営のシュミレーションを通じて、経済の基本的なしくみについて学ばせています。（秋田県・中学校）
- ・ 株式の仕組みということで、実際に購入して行う模擬的な事を行った。（福島県・中学校）
- ・ 社会科の指導において、株式学習ゲームを導入したり、クレジットカードに関する作業的な内容を取り入れた。（福島県・中学校）

- ・ 株式授業で、仮に株を購入させてみるシュミレーションをやっている。（埼玉県・中学校）
- ・ 消費者教育（社会科）の指導の際に、自己破産の事例を取り入れた。（長野県・中学校）
- ・ 社会科の市場経済の基本的な考え方の指導においてシュミレーションを取り入れた授業を行う。（静岡県・中学校）
- ・ 職業体験学習の中で農協、銀行等金融機関での体験を行った。（和歌山県・中学校）
- ・ 株式売買のシュミレーション学習を行い、経済や金融に役立てた。（佐賀県・中学校）
- ・ バーチャル株式売買を授業で取り入れた。（北海道・高校）
- ・ 新聞の株価ページから数社を選び、4月～7月まででどのくらい変動したか、その原因は何かを調べさせる。（埼玉県・高校）
- ・ 現代社会、政治経済で消費者保護等の問題を新聞の切り抜きや、送られてきたはがきなどの現物を利用して行った。（千葉県・高校）
- ・ 株式購入のシュミレーション。（山梨県・高校）
- ・ 株式売買ゲーム。（山梨県・高校）
- ・ ジュニアアチーブメント提供によるSCP、MESA。エコノミクス・イン・アクションの実践。（長野県・高校）
- ・ 政治経済の授業で為替相場についてインターネットを活用し、リアルタイムでの相場変動について学ばせた。（岐阜県・高校）
- ・ 希望者に証券会社見学を行った。（静岡県・高校）
- ・ 現代社会の授業で株式ゲームに参加していた。（滋賀県・高校）
- ・ 株式市況欄（新聞）を活用した学習（株式売買ゲーム学習）。（広島県・高校）
- ・ 「総合的な学習の時間」で職場体験学習を行い、経済、消費、勤労などの体験をさせる。（愛媛県・高校）
- ・ 公民科「現代社会」における「株式会社」の授業の発展教材として、日経新聞主催の「ストックリーグ」に参加し、レポートを作成させた。（宮崎県・高校）

(8) 金融経済教育の授業で何を活用しているか

金融経済教育の授業では、何を活用しているかたずねると、「教科書のみ」と回答したのは小学校45.8%、中学校31.3%、高校20.2%で、「教科書以外も活用」しているのは小学校が46.6%、中学校が67.6%、高校が78.6%となっており、上の学年ほど教科書以外も活用している。

金融経済教育の授業で何を活用しているか



金融経済教育の授業では、「教科書のみ」を活用していると回答した学校が記入した教科名は、下表のようになっている。

小学校

	記入件数 (複数回答)	全体(253校)に 対する比率	「教科書のみ活 用」と回答した 学校(116校)に 対する比率	教科名を回答し た学校(63校)に 対する比率
社会科	42	16.6%	36.2%	66.7%
家庭科	54	21.3%	46.6%	85.7%
道徳	9	3.6%	7.8%	14.3%
総合的な学習の時間	1	0.4%	0.9%	1.6%

中学校

	記入件数 (複数回答)	全体(253校)に 対する比率	「教科書のみ活 用」と回答した 学校(80校)に 対する比率	教科名を回答し た学校(34校)に 対する比率
社会科	34	13.4%	42.5%	100.0%
技術・家庭科、家庭科	10	4.0%	12.5%	29.4%
道徳	-	-	-	-
総合的な学習の時間	-	-	-	-

高校

	記入件数 (複数回答)	全体(252校)に 対する比率	「教科書のみ活 用」と回答した 学校(51校)に 対する比率	教科名を回答し た学校(16校)に 対する比率
公民科	9	3.6%	17.6%	56.3%
現代社会	3	1.2%	5.9%	18.8%
政治・経済	5	2.0%	9.8%	31.3%
家庭科、家庭一般	4	1.6%	7.8%	25.0%
総合的な学習の時間	-	-	-	-

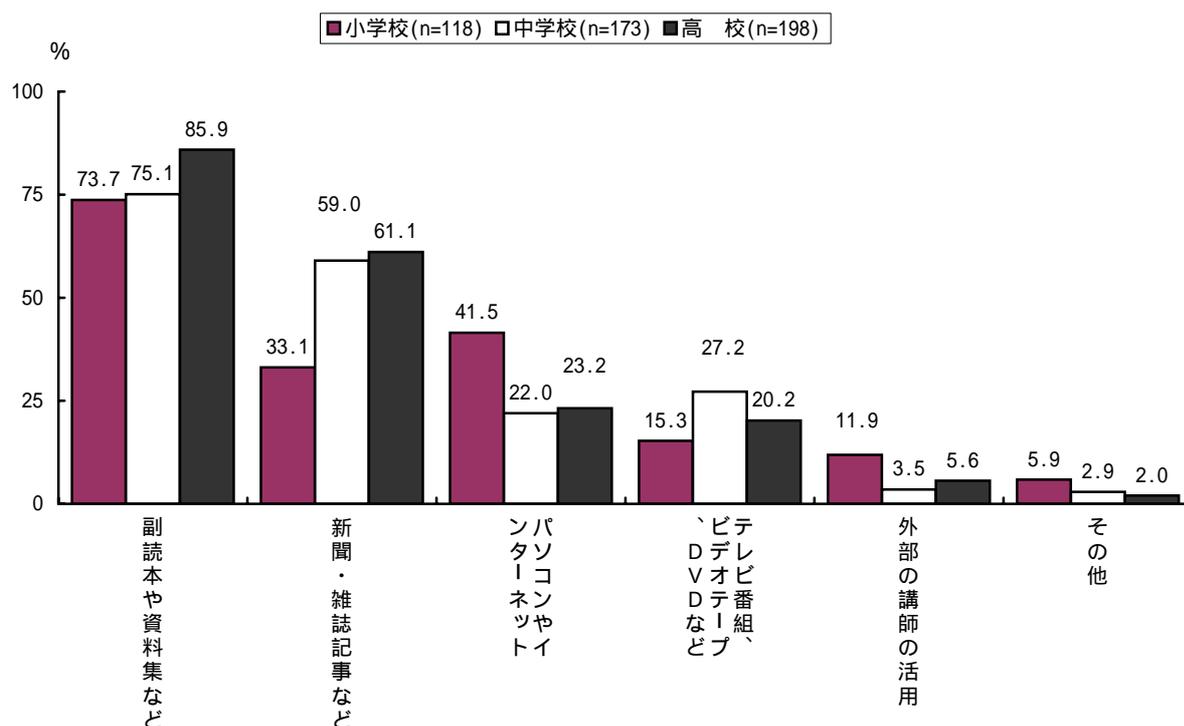
金融経済教育の授業で教科書以外も活用している学校に、教科書以外に活用しているものをたずねると、小学校では、「副読本や資料集など」が73.7%と最も多く、ついで「パソコンやインターネット」が41.5%、「新聞・雑誌記事など」が33.1%、「テレビ番組、ビデオテープ、DVDなど」が15.3%などとなっている。

中学校では、「副読本や資料集など」が75.1%と最も多く、ついで「新聞・雑誌記事など」が59%、「テレビ番組、ビデオテープ、DVDなど」が27.2%、「パソコンやインターネット」が22%などとなっている。

高校では、「副読本や資料集など」が85.9%と最も多く、ついで「新聞・雑誌記事など」が61.1%、「パソコンやインターネット」が23.2%、「テレビ番組、ビデオテープ、DVDなど」が20.2%などとなっている。

小学校、中学校、高校とも、教科書以外で最も活用されているのは「副読本や資料集など」である。「新聞・雑誌記事など」は中高校で、「パソコンやインターネット」は小学校でより活用されている。

金融経済教育の授業で教科書以外に活用しているもの



金融経済教育の授業では、「教科書以外も活用」していると回答した学校が「副読本や資料集など」、「新聞・雑誌記事など」に記入した具体的な教材のおもなものをあげると、下表のようになっている。

「副読本や資料集など」

小学校	「社会科資料集」11校、「家庭科おこづかい帳」6校
中学校	「社会科資料集」16校、「公民資料集」10校
高 校	「公民科資料集」10校、「現代社会資料集」6校

「新聞・雑誌記事など」

小学校	「新聞、新聞記事、切り抜き」2校
中学校	「新聞、新聞記事、切り抜き」13校、「株式(市況欄)」3校
高 校	「新聞、新聞記事、切り抜き」14校、「株式(欄)」1校

教科書以外に活用しているものとして、「パソコンやインターネット」では、具体的な教材名まであげた学校は少ないものの、「随時株式のウェブサイト」(広島県・高校)、「日本銀行のホームページ」(広島県・高校)などがあげられている。

「テレビ番組、ビデオテープ、DVDなど」としては、「ビデオ、ビデオ教材」が中学校、高校でそれぞれ5校、テレビ番組として「こどもニュース」が中学校、高校で各1校ずつあげられている。

「外部の講師の活用」としては、「金融広報アドバイザー(総合的な学習)」(岩手県・中学校)、「消費生活を考える講演会」(埼玉県・高校)、「(かつて)広島大学経済学部教授による講義」(鳥取県・高校)、「地元金融機関の方を講師に依頼した」(沖縄県・高校)などがあげられている。

「その他」としては、「おこづかい帳」(2校)、「実際に買い物に行く(生活科)」(鳥取県・小学校)、「What's bank(社会科)全国銀行協会」(岐阜県・中学校)、「金融広報中央委員会発行冊子、日本クレジット協会発行冊子(家庭)」(三重県・高校)などがあげられている。

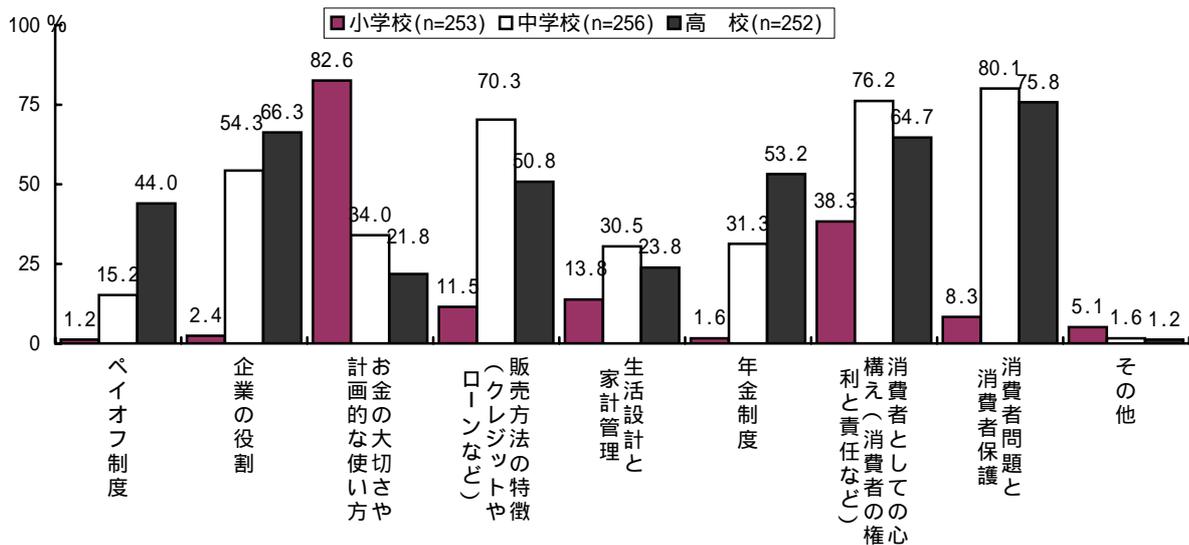
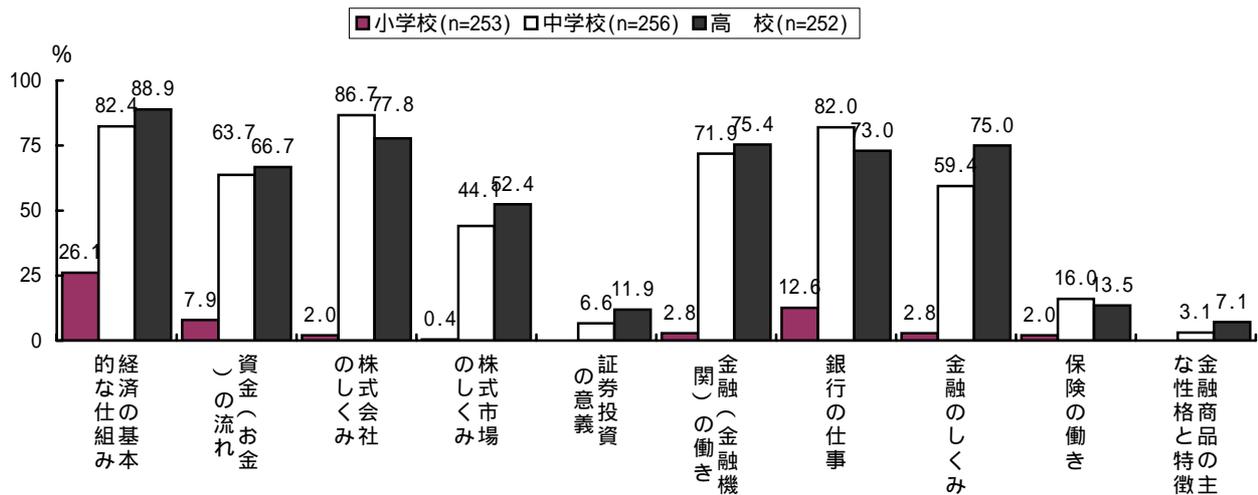
(9) これまでに行った金融経済教育の授業で取り扱った内容

これまでに行った金融経済教育の授業で取り扱った内容についてたずねると、小学校では、「お金の大切さや計画的な使い方」が82.6%と最も多く、ついで「消費者としての心構え(消費者の権利と責任など)」が38.3%、「経済の基本的な仕組み」が26.1%、「生活設計と家計管理」が13.8%などとなっている。

中学校では、「株式会社のしくみ」が86.7%と最も多く、ついで「経済の基本的な仕組み」が82.4%、「銀行の仕事」82%、「消費者問題と消費者保護」80.1%、「消費者としての心構え(消費者の権利と責任など)」が76.2%、「金融(金融機関)の働き」が71.9%、「販売方法の特徴(クレジットやローンなど)」70.3%などとなっている。

高校では、「経済の基本的な仕組み」が88.9%と最も多く、ついで「株式会社のしくみ」が77.8%、「消費者問題と消費者保護」75.8%、「金融(金融機関)の働き」が75.4%、「金融のしくみ」75%、「銀行の仕事」73%、「資金(お金)の流れ」66.7%、「企業の役割」66.3%、「消費者としての心構え(消費者の権利と責任など)」が64.7%などとなっている。

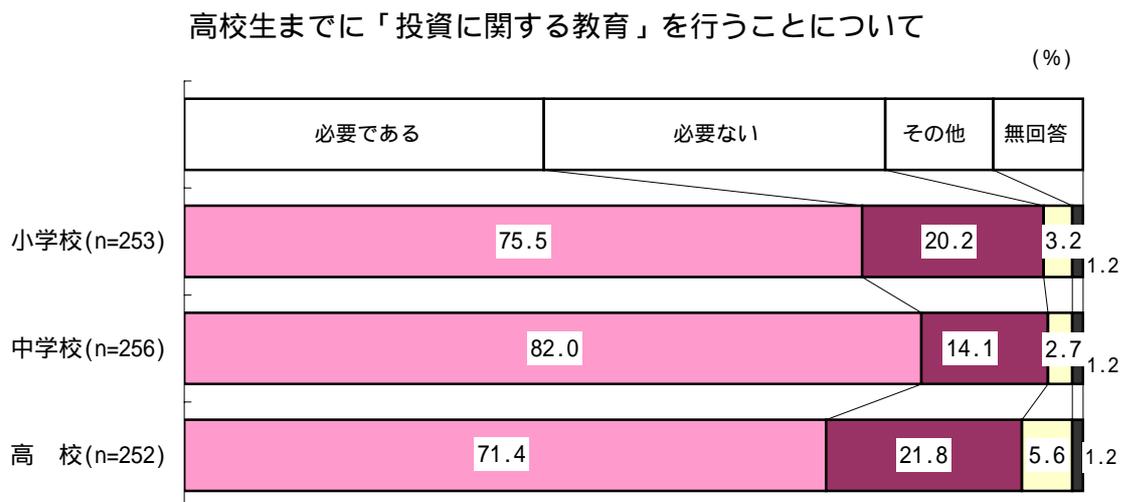
これまでに行った金融経済教育の授業で取り扱った内容



## 2 . 高校生までに行う金融経済教育について

### (1) 高校生までに「投資に関する教育」を行うことについて

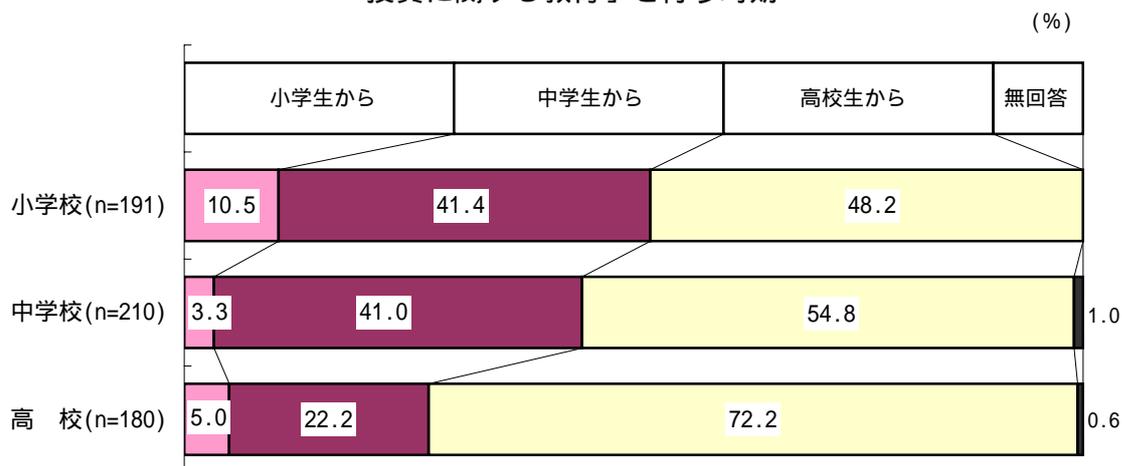
回答を依頼した各学校におけるこれまでの金融経済教育の状況を踏まえたとき、高校生までに「投資に関する教育」を行うことについて、どのように考えるかたずねると、「必要である」と答えたのは小学校が75.5%、中学校が82%、高校が71.4%で、高校生までに「投資に関する教育」を行う必要があるという回答が多数を占める。



高校生までに「投資に関する教育」を行うことが必要であると回答した学校に、時期を答えてもらった結果は、小学校、中学校、高校いずれにおいても「高校生から」という回答が最も多く、高校において「高校生から」という回答の比率が72.2%と小中学校とくらべて高い。小学校、中学校では、「中学生から」という回答が4割強を占める。

「小学生から」という回答は小中高校のいずれでも少ないが、小学生のいつの時期かについては、下表のとおり「小学校高学年」という回答が多い。

「投資に関する教育」を行う時期

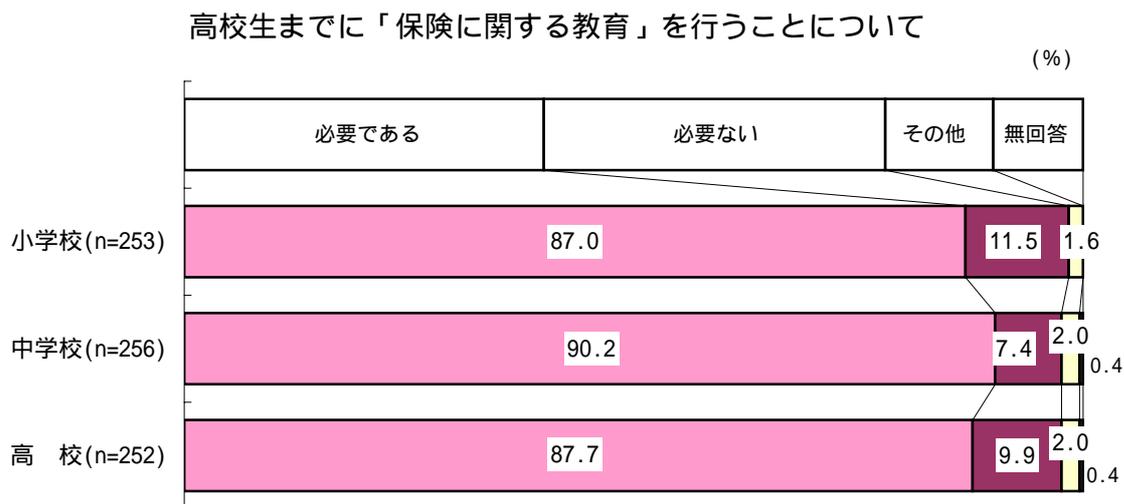


「投資に関する教育」を行う時期

表の数字は 上段が実数、 下段が%	該当数 (人)	小学生から				中学生から	高校生から	無回答	
		(計)	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年				学年 無回答
小学校	191	20	-	2	18	-	79	92	-
(%)		10.5	-	1.0	9.4	-	41.4	48.2	-
小学校	210	7	1	-	6	-	86	115	2
(%)		3.3	0.5	-	2.9	-	41.0	54.8	1.0
高校	180	9	1	-	6	2	40	130	1
(%)		5.0	0.6	-	3.3	1.1	22.2	72.2	0.6

(2) 高校生までに「保険に関する教育」を行うことについて

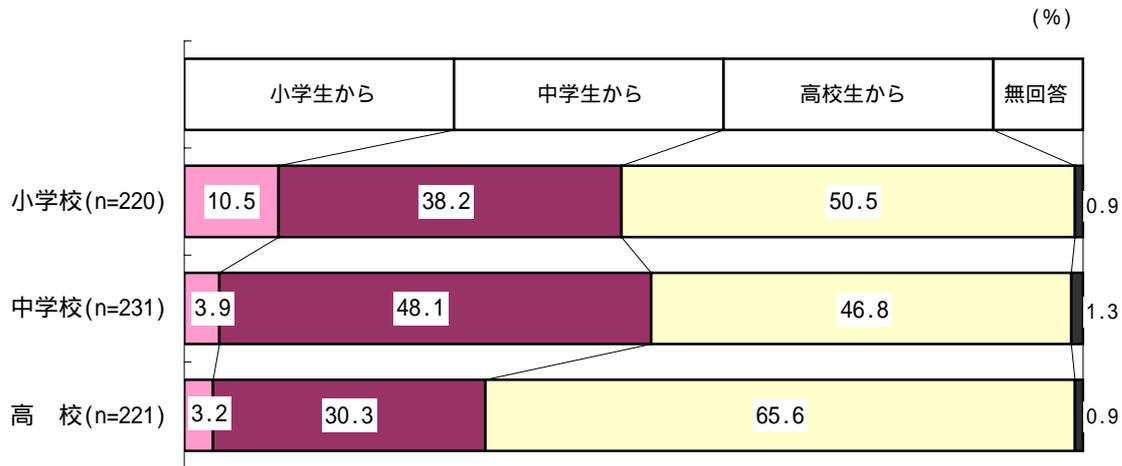
回答を依頼した各学校におけるこれまでの金融経済教育の状況を踏まえたとき、高校生までに「保険に関する教育」を行うことについて、どのように考えるかたずねると、「必要である」と答えたのは小学校が87%、中学校が90.2%、高校が87.7%で、高校生までに「保険に関する教育」を行う必要があるという回答が9割前後の多数を占める。



高校生までに「保険に関する教育」を行うことが必要であると回答した学校に、時期を答えてもらった結果は、小学校、高校では「高校生から」という回答が最も多く、高校において「高校生から」という回答の比率が65.6%と小学校の50.5%とくらべて高い。中学校では、「中学生から」という回答が48.1%で「高校生から」の46.8%と拮抗している。

「小学生から」という回答は小中高校のいずれでも少ないが、小学生のいつの時期かについては、下表のとおり「小学校高学年」という回答が多い。

「保険に関する教育」を行う時期

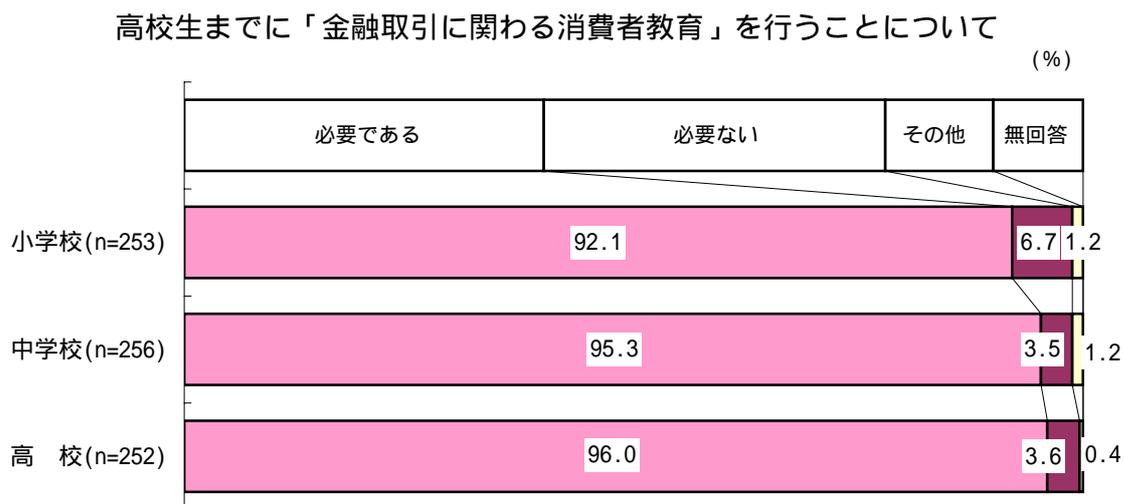


「保険に関する教育」を行う時期

表の数字は 上段が実数、 下段が%	該当数 (人)	小学生から					中学生から	高校生から	無回答
		(計)	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	学年 無回答			
小学校	220	23	1	1	20	1	84	111	2
(%)		10.5	0.5	0.5	9.1	0.5	38.2	50.5	0.9
中学校	231	9	-	2	6	1	111	108	3
(%)		3.9	-	0.9	2.6	0.4	48.1	46.8	1.3
高校	221	7	1	-	5	1	67	145	2
(%)		3.2	0.5	-	2.3	0.5	30.3	65.6	0.9

(3) 高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行うことについて

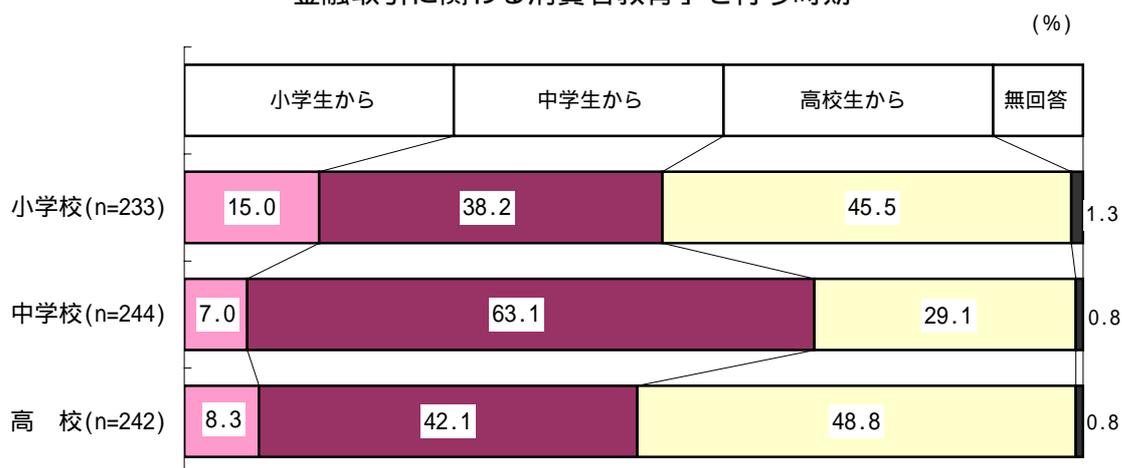
回答を依頼した各学校におけるこれまでの金融経済教育の状況を踏まえたとき、高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行うことについて、どのように考えるかたずねると、「必要である」と答えたのは小学校が92.1%、中学校が95.3%、高校が96%で、高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行う必要があるという回答が9割以上の多数を占める。



高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行うことが必要であると回答した学校に、時期を答えてもらった結果は、小学校、高校では「高校生から」という回答が「中学生から」よりやや多い。中学校では、「中学生から」という回答が63.1%で「高校生から」の29.1%を大きく上回っている。

「小学生から」という回答は小中高校のいずれでも少ないが、小学生のいつの時期かについては、下表のとおり「小学校高学年」という回答が多い。

「金融取引に関わる消費者教育」を行う時期



「金融取引に関わる消費者教育」を行う時期

表の数字は 上段が実数、 下段が%	該当数 (人)	小学生から					中学生から	高校生から	無回答
		(計)	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	学年 無回答			
小学校	233	35	1	3	29	2	89	106	3
(%)		15.0	0.4	1.3	12.4	0.9	38.2	45.5	1.3
小学校	244	17	-	3	12	2	154	71	2
(%)		7.0	-	1.2	4.9	0.8	63.1	29.1	0.8
高校	242	20	2	2	13	3	102	118	2
(%)		8.3	0.8	0.8	5.4	1.2	42.1	48.8	0.8

(4) 「金融取引に関わる消費者教育」の適当な担い手

高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」を行うことについて、「必要ない」と回答した学校に対し、児童・生徒への「金融取引に関わる消費者教育」の担い手はどこが適当だと考えているかたずねた結果は、下表のとおり「社会人(含む、大学生・短大生・専門学校生)になってから自分で取得」という回答が最も多い。

「金融取引に関わる消費者教育」の適当な担い手

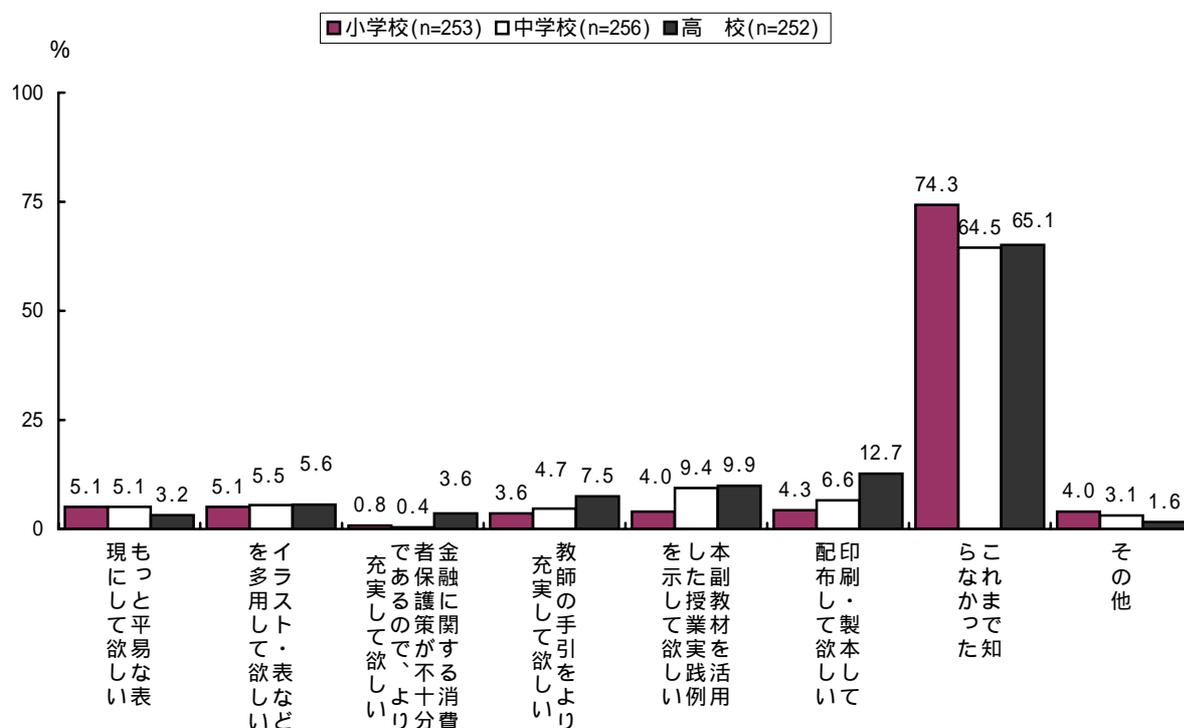
表の数字は 上段が実数、 下段が%	該当数 (人)	家庭	社会人(含む、 大学生・短大生・専門 学校生)に なってから自 分で修得	金融関係団体 (金融広報中 央委員会、銀 行協会など)	金融庁などの 国の行政機関	地方公共団体 (消費生活セ ンター、教育 委員会、生涯 学習施設な ど)	その他
小学校	17 (%)	6 35.3%	13 76.5%	2 11.8%	- -	2 11.8%	- -
小学校	9 (%)	1 11.1%	5 55.6%	1 11.1%	1 11.1%	- -	1 11.1%
高校	9 (%)	3 33.3%	6 66.7%	- -	- -	1 11.1%	- -

### 3. 金融庁の金融経済教育への取組等について

#### (1) 金融庁ホームページの副教材について

金融庁は平成15年10月に、中学生及び高校生を主な対象とした副教材「インターネットで学ぼう わたしたちの暮らしと金融の動き」をホームページに掲載したが、この副教材について改善すべき点があれば回答してもらったところ、小学校、中学校、高校のいずれにおいても、「これまで知らなかった」という回答が最も多いものの、改善すべき点としてなかでも要望が高いのは、「印刷・製本して配布して欲しい」が高校で12.7%、「本副教材を活用した授業実践例を示して欲しい」が中学で9.4%、高校で9.9%などとなっている。

金融庁ホームページの副教材について

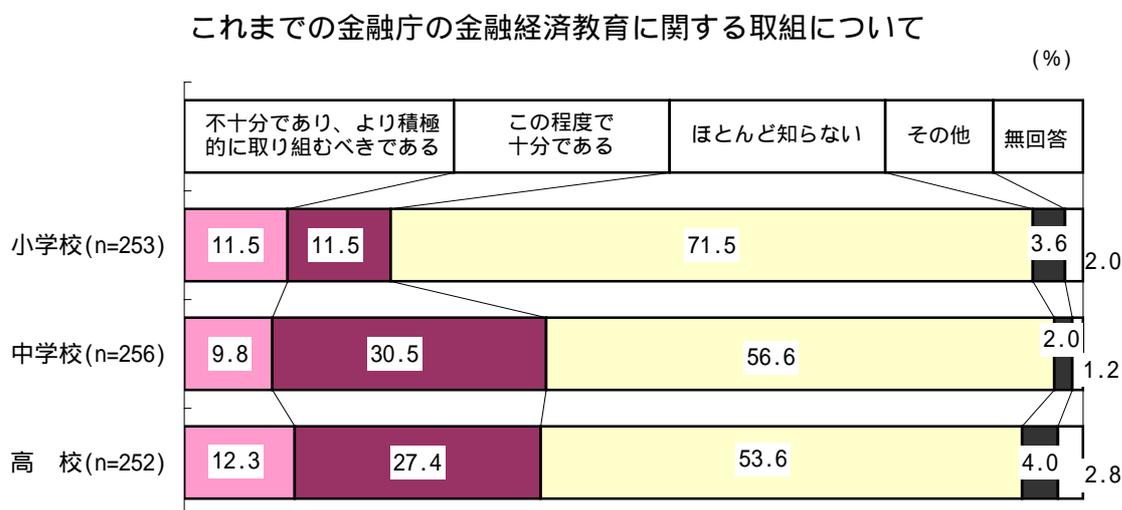


(2) これまでの金融庁の金融経済教育に関する取組について

これまでの金融庁の金融経済教育に関する取組について、どのように思うかたずねると、小学校では、「不十分であり、より積極的に取り組むべきである」と「この程度で十分である」という回答がそれぞれ11.5%で、「ほとんど知らない」が71.5%と多くを占めている。

中学校、高校では、「不十分であり、より積極的に取り組むべきである」がそれぞれ9.8%と12.3%、「この程度で十分である」が30.5%と27.4%で、「ほとんど知らない」が56.6%と53.6%と過半数を占める。

小学校、中学校、高校とも、金融庁のこれまでの取組を不十分と考えるのは10%前後、現状でよいと考えるのが中高校で30%前後、これまでの金融庁の取組に対して、ほとんど知らないという回答が過半数で、小学校で最も認知度が低い。



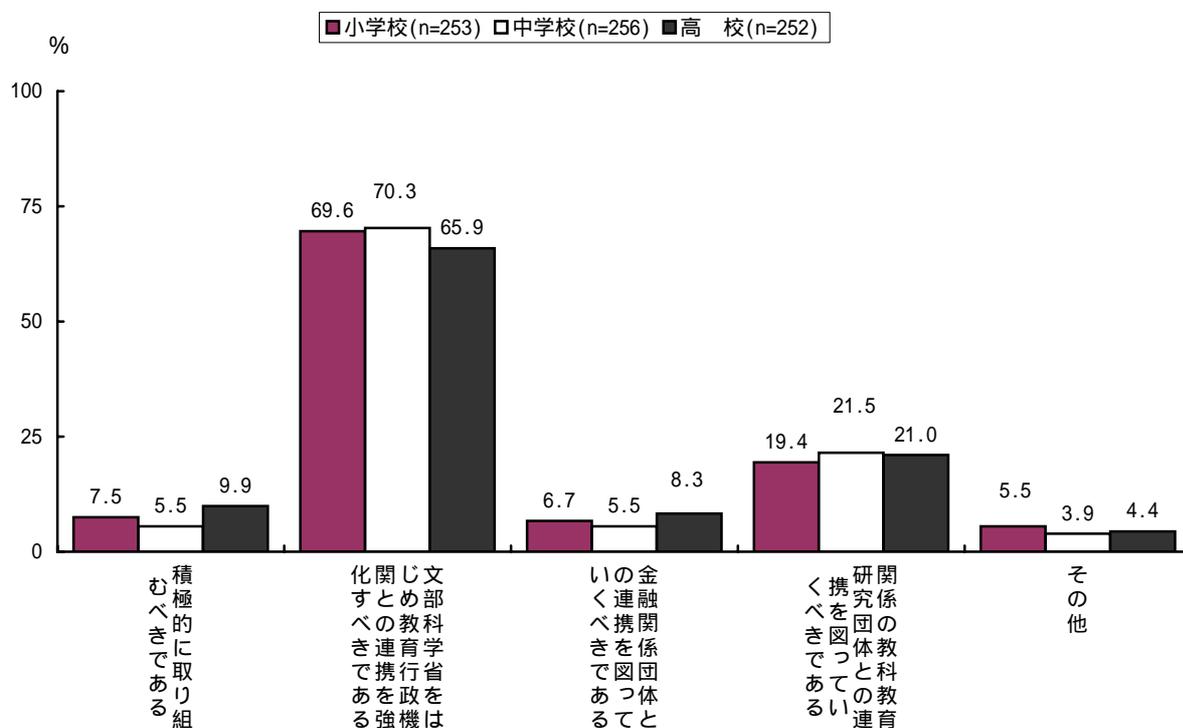
### (3) 金融経済教育の一層の推進を図るための金融庁の施策の方向

金融経済教育の一層の推進を図るため、金融庁はどのような方向で施策を実施すべきだと思うかたずねると、小学校、中学校、高校のいずれでも「文部科学省をはじめ教育行政機関との連携を強化すべきである」という回答が70%前後を占めて最も多く、ついで「関係の教科教育研究団体との連携を図っていくべきである」が20%前後、以下「積極的に取り組むべきである」が6～10%、「金融関係団体との連携を図っていくべきである」が6～8%となっている。

小学校、中学校、高校とも回答の順位、比率はほぼ同じ結果となっている。

「その他」(31件)には、指導要領の中に位置づける、学校教育を通じてだけでなく家庭や地域への働きかけを行う、などの回答が含まれている。

金融経済教育の一層の推進を図るための金融庁の施策の方向



#### (4) 金融経済教育に関する金融庁への意見

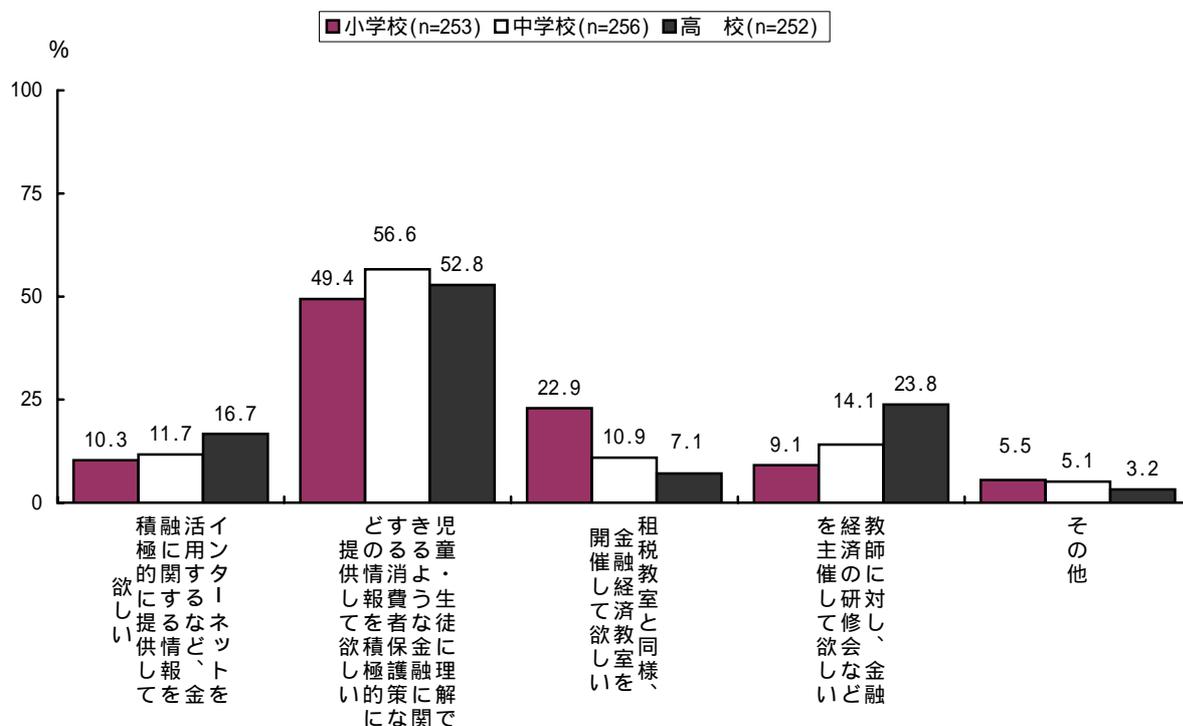
金融経済教育に関して、金融庁への意見をたずねると、小学校では「児童・生徒に理解できるような金融に関する消費者保護策などの情報を積極的に提供して欲しい」という回答が49.4%で最も多く、ついで「租税教室と同様、金融経済教室を開催してほしい」が22.9%、「インターネットを活用するなど、金融に関する情報を積極的に提供して欲しい」が10.3%、「教師に対し、金融経済の研修会などを主催して欲しい」9.1%となっている。

中学校と高校は同じ回答順位となっており、「児童・生徒に理解できるような金融に関する消費者保護策などの情報を積極的に提供して欲しい」という回答がそれぞれ最も多く、56.6%と52.8%、ついで「教師に対し、金融経済の研修会などを主催して欲しい」が14.1%と23.8%、「インターネットを活用するなど、金融に関する情報を積極的に提供して欲しい」が11.7%と16.7%、「租税教室と同様、金融経済教室を開催してほしい」10.9%と7.1%となっている。

小学校、中学校、高校とも、「児童・生徒に理解できるような金融に関する消費者保護策などの情報を積極的に提供して欲しい」という要望が50%前後で最も多い。上の学年ほど、教師に対する金融経済の研修会等を主催する要望が強い。

「その他」（27件）には、文部科学省との連携、わかりやすい・使いやすい教材の提供への要望、などの回答が含まれている。

金融経済教育に関する金融庁への意見



(5) 金融経済教育の在り方についての意見

金融経済教育の在り方について、それぞれの立場からの意見の記入を求めた結果、110件（小学校34件、中学校31件、高校45件）の回答があった。回答内容をおおまかに、金融経済教育の重要性について、金融経済教育のためにほしい教材、具体的なアイデア、金融庁への要望等について、金融経済教育の実施時期や計画的、段階的实施について、教育現場の忙しさ、時間不足について、文部科学省との連携について、その他、と6つに分類すると、そのおもな回答は以下のようになっている。

金融経済教育の重要性について

- ・ローンやクレジットを安易に利用する若者が増える傾向にあるので、金融取引に関わる消費者教育を計画的に学習するシステム作りが必要と考える。（小学校・教頭）
- ・小学校の低学年からの金融経済教育の必要性をアンケートに答えながら改めて思いました。（小学校・教諭）
- ・インターネットの普及により、世界のマネーが流動化してきている。日本の子どもたちにもこのような社会に対応できるよう投資を含めた金融教育をしていくべきである。今の日本の現状では、金融教育が軽視されていると思う。（中学校・教諭）
- ・日常生活と密接な関係がある分野ですので、授業で積極的に扱って理解を深めていきたいと考えております。（高校・教諭）
- ・まさに現代の社会を生きていく上での必須教養と思われるが、進学校での教員の意識は低い。大学に入り1人で生活していく生徒が多くいるのだから、これは私としては大変重要と考えている。（高校・教諭）
- ・儒教思想的な、土農工商的な感覚がベースにあって、株式の「投資」と「投機」の区別があまりついておらず、どちらかというところ「もうけ」や「利益」を悪とみなすような考え方が改められない限り、日本の資本主義経済の健全な発展は難しいでしょう。間接金融よりも直接金融の割合が高まってこそ、そしてそれが機関投資家だけでなく一般大衆の健全な投資によって実現してこそ、日本の資本主義経済は子どもから大人になれるのではないのでしょうか。そのためには金融経済教育がとても大切であると考えます。（高校・教諭）
- ・社会とりわけ公民科の単位数が減少しています。金融、財政など経済の基本にかかわる事項について、我々がゆっくりと授業をしていけない状況にあります。また情報化社会の進行に伴い、新たな取引形態が生まれてきています。金融全般に関する基礎的な知識はもとより、時代に対応できる人間を育てていく上でも、標記教育のあり方が重要になってきます。（高校・教諭）
- ・個人的には早くから投資や保険について学ぶ必要はあると考えるが、高校の現場では取り上げにくい（教員の意識がそうっていない）と思う。（高校・教頭）
- ・高校生にもっと金融経済教育を行っておかないと日本経済の衰退につながると思う。（高校・教諭）
- ・日本では欧米にくらべて金融を専門とする優秀な人材が少ないと聞きます。バブル崩壊後の平成長期不況も金融スペシャリストの不足が原因の1つではないかと考えます。その克服のためには教育現場での金融経済教育が大切であると考えています。金融庁が関連省庁と連携を図り、優秀な人材を多く育成できる体制づくりが急務であるといえます。経済がグローバル化する中で、日本の金融関連業界の国際競争力強化を図るために金融経済教育の充実に力を入れてほしい。（高校・教諭）

- ・現在の高校生には実際に金融経済に関わっていかなければいけないのに、自分たちとは関係のないことだと考えているような気がする。その部分を改善できる教育をしていきたい。（高校・講師）

金融経済教育のためにほしい教材、具体的なアイデア、金融庁への要望等について

- ・アメリカの金融経済（政策）教育をテレビで見たことがある。小グループの子供達が、自分の架空の会社をつくり、どうしたら自社の商品が売れるか考えるのである。そして、実際に仕入れ、宣伝し販売をする。与えられた資金の中で最も売り上げが多かったチームが勝ちという具合である。10～12歳ぐらいの子供達だったと思うが、それぞれが真剣にアイデアを出し、役割を決めて動いていたのが印象的だった。（小学校・教諭）
- ・教科書の様に説明中心の内容では理解が表面的になるので、ビデオ教材による補助教材や体験プログラム・Web上でのコンテンツ（疑似体験や問題）が必要だと思う。そのための教材開発を教育機関も交えて行って欲しい。（小学校・教務主任）
- ・情報がなかなか伝わらない状況のように思えるため、素晴らしい事業等を行っているにも関わらずもったいない気がする。様々な手段で情報を流してほしいものである。（中学校・教諭）
- ・インターネットも良いが、直通の電話でわからないことを教えてくれるような、一般の会社で言えばカスタマーサービスのような物があると疑問点を解決しやすい。（中学校・教諭）
- ・経済や金融のしくみは中学生にとって身近でありながら、理解や興味がなかなかはかりにくい教材です。具体的で生徒にわかりやすい資料をニュースやテレビ番組から取り入れるようにしていますが、より身近な情報がインターネット等で活用できることはうれしいことです。これから活用できるようにしていきたいと思います。（中学校・教諭）
- ・少なくとも教育の場で教えるならば、利潤追求のみを目指したような内容はさけるべきと考えます。（中学校・教諭）
- ・お金の動きや使い方、管理の仕方など生徒の関心は高く、どんどん扱っていきたいと思っているが、生徒に理解しやすく、とっつきやすい教材の選定が難しい。副教材という形で積極的にこのようなものを提供するのには有意義であると思う。（中学校・教諭）
- ・日本銀行印刷局などの見学を通して、具体的に金融について学ばせたいが、中学3年の段階での時間確保は難しく、わかりやすいビデオかDVDがあったらと常々思っている。行政、民間、現場と連携し、ビデオを制作していただき、その活用方法の研修会を開いていただきたい。（中学校・教諭）
- ・中学生にとってもこれから重要になると思います。ただ人材面で不足している状況もあります。専門的な人、あるいは実際に仕事をされている方から話を聞けるような人材バンクが必要だと思います。（中学校・教諭）
- ・租税教室や税に関する作文、パンフレットなどは広まってきています。また、株式学習なども参加校が増えてきているようなので、金融経済教育についてもいろいろ工夫していただいて、学校現場に定着させていってほしいと思います。（中学校・教諭）
- ・中学校では、主に社会科担当の教師があてがわれていますが、経済学を学んだ人材はほとんどいないのが実状でしょう。教師にとっても、わかりやすい（初歩的な内容）副教材があればいいと思います。（中学校・教諭）

- ・ローンやカードの利用等でトラブルに巻き込まれることが多いので、利便性とともに無計画な利用が大変危険であること等を教えていきたい。また、授業で教える際、わかりやすい実例があると生徒の興味が高まるので、トラブルの具体例やその解決策等が紹介されたビデオや冊子があると授業で利用できると思う。(中学校・教諭)
- ・金融経済教育は、中学3年の公民的分野で学習していますが、用語が難しく中学生には理解しにくい部分があります。わかりやすい用語や表現を使った副教材等があればありがたいのですが。(中学校・教諭)
- ・Webのコンテンツをどんどん充実させてほしい(わかりやすさ、用語のリンク、関連事項へのリンク等)。(中学校・教諭)
- ・ロールプレイング等を取り入れ、楽しく学べるような教材を開発していただければ中学生も理解しやすいのではないかと思います。(中学校・教諭)
- ・まず生徒は用語の難しさに閉口する。マネーロンダリング、電子マネー...など。理論よりは具体的な事例となると関心を示す。消費者問題で弊害を強調するあまり閉塞的になりがちだが、賢い利用の仕方などに重点を置きたい。例えばクレジットカードなどの利用。(高校・講師)
- ・実践例がほしい(失敗例があると一層よい)。(高校・教諭)
- ・教科書では金融について学習はするが具体的な話ができずに抽象的な話で終わってしまうことが多い(たとえば公開市場操作、為替相場、株式市場など)。実際には金融市場でどのようなことが行われているのか、具体的に生徒に話せる教師用の資料があるとありがたいと思う。(高校・教頭)
- ・教員に対するコンピュータ教育が必要であるように、金融のしくみに対する教員の知識が十分でないと思います。「日本経済のニュースが面白いほどわかる本」(細野真宏)のような、大人でもわかりやすい解説が必要なのではないでしょうか。今話題の年金問題にしても、本当によくわかっている人がわかりやすく解説している本が少ないと思います。(高校・教諭)
- ・金融経済教育の特色ある授業実践例を紹介していただきたい。(高校・教諭)
- ・資金の運用について日本ではタブー視されてきたが、これからは実生活との関連からも積極的に取り入れるべきである。(高校・教諭)
- ・「金融経済教育」というこの6文字が堅苦しいイメージを与えるように思います。身近なお金の流れで、自分の生活や世界の動きを今までとはちがった角度から学べる教材がほしいです。(高校・教諭)
- ・本校は2年次11/30~12/3、東京・筑波方面への研修旅行を行います。本校は、大多数の者が大学進学を目指しているので、職業と大学の学部学科を研究させる「総合的な学習の時間」を設定しており、その一環です。民間の銀行・証券会社等を生徒の班別研修の研修先に選定したいが、当該企業は高校生を受け入れないところが多いのが現状です。日銀や証券取引所だけでなく、三井・三菱・第一などのオフィス、そこで働く人々を見せたいと思っています。(高校・教諭)
- ・金融経済教育も含めて、多くの資料をいただくが、授業で用いてもすぐ捨てられてしまう。そうでなくても散逸してしまい、必要な時に生徒は思い出せない。特に興味が薄い層に注意を喚起するには、教科書記述を拡充する方向が有効であると考えます。また地方の進学校では、大学入試で出題してもらうとてきめんである(実際出題されている)。関心のある層にはより高度な情報が必要であらう。(高校・教諭)

## 金融経済教育の実施時期、計画的・段階的实施について

- ・ 指導する時間を確保することが難しいが、小学校高学年から指導が必要であると思う。指導の際、小学校なのでゲーム他や遊び的要素をいれながら指導が必要と思います。（小学校・教頭）
- ・ 小学校では、身近な地域から学べるプログラムを実施している。小から中・高へと無理のない教育課程にしたい。（小学校・教頭）
- ・ 社会の変化が激しいので、教えたことが変わることが経済に関しては多いように思う。小学校の段階として理解できるのは高学年からであろうが、中学年でも買い物や社会の動き（お店調べ）などから計画的にすればよいのではないかと。（小学校・教諭）
- ・ 小学生に必要なかどうか今まで考えたことがないが、もし必要であるならその発達段階に応じて、系統的に学べるカリキュラムがあったらいいと思う。（小学校・教諭）
- ・ 租税教室は毎年6年生が行っており、とても有効です。金融経済教育についても小学生から計画的に行っていく必要があると思います。（小学校・教諭）
- ・ テキスト（教科書）を発達段階に応じた内容で準備し、必修としていただく方がやりやすいのではないのでしょうか。（小学校・教諭）
- ・ 小学校においては、金融経済ではなく金銭教育は大切だと思います。（小学校・教頭）
- ・ 社会に出る前の前段階として、高等学校では、その基礎・基本となる内容の指導はあってもよいと思われる。（小学校・教頭）
- ・ 税についての学習が基本であり、家庭科の家計簿などの学習の折りに、財テクの方法として教えるのが自然の流れである。しかし金額が大きくなるので、中学生以上が詳しい学習に適している。（小学校・教頭）
- ・ 社会のしくみから考えると重要かつ必要な教育だと思いますが、小学生にきちんと理解させるのは厳しいと思います。（小学校・教頭）
- ・ 小学校では難しいと思います。（小学校・教頭）
- ・ わかりやすい内容なら低学年から必要だと思います。（小学校・教頭）
- ・ 金融・お金の流れや価値等について系統的に教育していくべきだと思う。（中学校・教頭）
- ・ 銀行、年金、消費者保護問題など身近で将来役立つ知識はしっかりと中高校時代に学んでおく必要があると思う。（高校・教諭）
- ・ 実際の内容理解は高校生程度が必要だと思いますが、やはり義務教育ということで中学生で行うことが望ましいと思われます。クレジットの問題など、現代社会では避けて通れない内容だと思います。（高校・教諭）
- ・ 現在の勤務は進学校のため、入試対策中心となり出題傾向（大学側）を考えながらの指導となるため、十分な指導が出来ない。卒業後に就職する生徒を抱える高校の場合は、教科書の内容以上にローンやクレジット契約についての説明を社会の授業で実施した。要は、学校が置かれている状況により必要性は大きく異なるということです。（高校・社会科主任）
- ・ カードの利用方法やローンなどの功罪について小学校の段階から十分に理解させる必要があると思われる。（高校・教諭）

## 教育現場の忙しさ、時間不足について

- ・ 多種多様な団体から「教育」として学校で扱ってほしいという要望がある。個々の内容はそれぞれどれも立派であるが、それらを全て学校の中に取り入れることなど出来ない。各業界での努力は是としつつ、学校としては対応出来かねる。(小学校・教頭)
- ・ 将来を担う子供にとって、初等教育で扱う内容は、とにかく増加しているという現実はおいて頂きたい。現場の教師として、金融経済教育はこの先子供達にとって大切なことであることは分かる。しかし、現実的な課題(子供や保護者がかかえる問題)の解決や指導要領の内容の定着をはかるので手一杯の状態である。このような現実をふまえた資料や情報提供があるとありがたい。ここ数年アンケートもものすごく多くなっています。(小学校・教諭)
- ・ 金融経済教育は必要だと思うが、教科指導等との関連で、時間をとるのは難しい。(小学校・教頭)
- ・ 子供達の将来に、必ず金融経済に関することは大いにかかわってくるので、将来的には子供たちは必要感を感じると思う。しかし、小学校の段階では分かりにくい部分も多々ある。その点がむずかしい。また、他にも指導する事が多く、指導にかける時間が少ない。(小学校・教諭)
- ・ 学校現場では時数の削減により、なかなか深く学習する余裕がないのが現状です。(中学校・教諭)
- ・ 学校現場では、限られた時間の中、教材を精選していかなければなりません。いかに多くのことを順位をつけてやるか、つねに悩むところです。金融の重要性はわかっているがなかなかできないのが現状です。(中学校・教諭)
- ・ 公民の授業時数が減ったため、なかなか思うようにいかない面がある。また教育現場では、こういうアンケートに答える時間がとれないほど忙しいのが現状です。(中学校・教諭)
- ・ 政経、現代社会で扱っている内容については授業できちんと教えているが、それ以外は十分とはいえない。他に扱わなくてはならない内容が多いため、年間での位置づけ、バランスが難しい。(高校・教諭)
- ・ 現在の経済状況の中で、金融教育や金融問題に対する理解を深めさせることは重要だと感じているが、授業時数等の問題もあり、十分に実施できていないのが実情である。授業内容の精選など工夫が必要である。(高校・職名無回答)
- ・ 旧指導要領の「家庭一般」は経済に関する授業を4～5時間できたが、現行の「家庭基礎」になってから「衣・食・住と家族」だけで精一杯で経済まで手が回らない。(高校・教頭)
- ・ 学校に期待しない方策を考えてください。教育にお金とゆとりを与えるよう努力してください。そういう環境が整わなければ本当に大切なことでも、学校ではなかなか取り組みません。今予定されていること(今のプログラム)を充実させることで精一杯という状況があると思います。(高校・教頭)

## 文部科学省との連携、授業時間の確保について

- ・ 文部科学省とも連携で、中学校より体系的学習できるよう、学習内容を整理・図解化し、教科書に掲載することが望ましい。(小学校・教頭)
- ・ これからも文科省など教育行政機関と連携をはかりながら、積極的に金融経済教育を推進して行ってほしい。(中学校・教諭)

- ・ これからの世の中、金融経済教育は必要である。だがそのための授業時数が足りない。ゆとり教育の中、学習内容は削減されている現状、取扱いたくても取り扱う時間が少ない。時間がもう少しほしい。文科省との連携を計るべき。(中学校・職名無回答)
- ・ 教科の授業、総合的な学習等のカリキュラムが計画されており、今の状況では金融経済教育の重要性がわかっていてもむずかしい。文科省との一体的な取り組みを望む。(中学校・校長)
- ・ 金融経済教育に対する教師側も社会一般も意識が低いように思われる。文科省とも連携してもう少ししっかりとした内容で取り組めるように時間を設定してほしい。(中学校・教諭)
- ・ 文科省を通じて具体的な指導要領が作成されるとかなりやりやすくなると思います。(高校・教諭)
- ・ 政治経済または現代社会といった科目でかなりのことを学習できる。しかし多くの進学校は受験に有利な形をとるので、履修しない生徒がどうしてもでてしまう。文科省との連携が大切と考える。(高校・教諭)
- ・ “ゆとりの教育”として週5日制が施行されている現状の中、新たな授業をするのは困難。教育は学校でのみやるものではない。その辺りについて文科省と十分に連携等をとってほしい(カリキュラムの指針等)。(高校・教諭)

#### その他

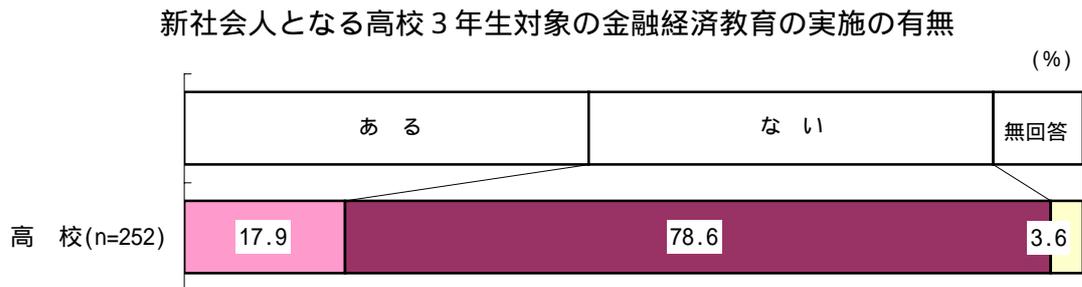
- ・ 小中学生にも、TV・CMの影響は大きい。(大手消費者ローン)。親が消費者ローンに追われて学校を(子供が)変わっていく例が地方にも多々見られるようになった。(小学校・教務主任)
- ・ 「金」を扱う「人の心の育成」とリンクさせた教育の在り方を探ることが不可欠であると考える。(小学校・教諭)
- ・ 恥ずかしながら、今までこのような教育があることを知りませんでした。これからは研修を積んで小学校の中で必要な学習教材を準備し、計画的に指導していきたいと思います。(小学校・教諭)
- ・ 教育も大切だが、社会体制の方がもっと大切だと思う。(小学校・教頭)
- ・ 先ず、おれおれ詐欺等の犯罪を徹底的に排除し、次に自己破産などの適用を制限して甘やかされた消費者をなくすべきだと思う。まじめに働き、一生懸命生活している者がばかを見ない世の中作りが大切だと思う。(小学校・職名無回答)
- ・ 消費者金融がCMを中心に美徳のように社会に伝わっている。社会人や成人になったらお金を借りられる...借りてあたりまえのようになって社会が動いているような気がする(別に消費者金融の会社がどうこうではありませんが...)。(小学校・教諭)
- ・ 学校教育というよりは、社会全体としての“在り方”が検討されるべきである。小学校も家庭からこのような教育は自然に又は必要な時に受けるべきで学校がどうこうではないと思う。(小学校・教諭)
- ・ 児童・生徒への教育についての必要性は認めるが、それと同時に保護者の教育も必要ではないだろうか。学校現場でいくら金融経済教育をおこなってもお金を子どもに与える保護者の感覚で子ども(特に小学生)は、自分の感覚が決定されることが多い。また、最近では便利優先で賢く生活する大人も少なくなっている。(人間が生活をしていく上で必要なことではないだろうか?)(小学校・教諭)

- ・ 社会全体の中で、投資に関して否定的な考えの人が多く（ハイリスクをきらう）と思いますから、まだまだ浸透しにくいと思います。（中学校・教諭）
- ・ 経済のありようを変えようとしていること（自己責任）は理解できますが、株式投資などの事業を学校の場に持ってくるというのはどのようなものでしょうか。（中学校・教諭）
- ・ なぜ「自己責任」に基づく金融商品の主体的な選択・運用が必要になるのかについて、国家として国民にわかりやすい言葉で説明することがこの教育については前提となるものだと考えます。「国家」にとって都合の悪いことでも、まずはっきりとそれを国民に伝えるべきだと考えます。その後ならば学校としても生徒としても危機意識を持ちつつ取り組めると考えます。（高校・教諭）
- ・ 金融は国民生活に最も大切な事柄であるが、しかし国民と直接関わりのない部分でそのあり方が決定されており、そのギャップの大きさをどのように伝えるか悩む。本当に国民本位の経済なのか。（高校・教諭）
- ・ 「アメリカ、イギリスでは…」との質問があったが、ではなぜ米英は金融経済教育を重視するのか？ 国家を豊かにすることとはどういうことか？ 日本という国家はどのような経済戦略を持ち、どのような国家になろうとするのか？ それが明確でないのにどのような授業が成立しえるのか？ 例えば米国国債を日本が必死になって買い支える理由を生徒にどのように説明できるのか？（高校・校長）
- ・ 高校の複数教科間で内容の整理をしないと、重複した部分が多すぎてムダである。（高校・教諭）
- ・ 教育内容の精選が必要であると感じています。（高校・教諭）
- ・ 金融経済単元（「政経」「現代社会」）教科書の構成がよくばりすぎていて、論理性、一貫性に欠ける（累積的記述に乏しい）。（高校・教諭）
- ・ 証券投資（特に株式などのハイリスク・ハイリターンのは、「バクチ」であるとする社会的な見方がある）と考える。この状況があるかぎり、授業で積極的には取り上げづらい。（高校・教諭）

## 4. 新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育について

### (1) 新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育の実施の有無

高等学校に対して、新社会人として育っていく高校3年生を対象とした金融経済教育の授業や体験学習などを実施したことがあるかたずねると、あると回答したのは17.9%であるのに対し、ないと回答したのが78.6%となっている。



### (2) 新社会人となる高校3年生対象の金融経済教育の授業実践例

新社会人として育っていく高校3年生を対象とした金融経済教育の授業や、体験学習を実施したことがあると回答した学校に、授業実践例などの記入を求めた結果、47件の回答があった。以下はおもな具体的事例である。

- ・ 消費者協会（センター？）の方の講演を学校行事として行ったことがあります。（北海道）
- ・ バーチャル株式売買を授業で取り入れた。（北海道）
- ・ 卒業直前に「クレジットカードの使い方」など講演会の実施。（青森県）
- ・ 外部講師による「賢い消費者になるために」、「多重債務問題」等について講座を開いた。（岩手県）
- ・ 弁護士の方による消費者としての権利についての講演。（秋田県）
- ・ 「消費者教育」、「年金教育」等の講座（外部講師による）。（秋田県）
- ・ 県弁護士会が派遣する講師による授業(主に消費者保護の観点で)。（福島県）
- ・ 消費者教育を外部講師を招いて卒業前に実施。（茨城県）
- ・ LHRで保険、消費者問題、カードやローン、消費者金融等の授業を行った。（栃木県）
- ・ 消費者問題：消費生活センターのパンフレットを使用し、学年の行事の1つとして取り上げた。（群馬県）
- ・ クレジットカードによる問題、消費者被害、増え続ける債権譲渡による詐欺、新聞の株式市場を基にしたTOPIXやナスダック。（千葉県）

- ・ 消費者保護の問題やカード社会での生活のあり方などについて、講師を招いて卒業前に心構えを持たせるように講演会などを行っている。（新潟県）
- ・ 年金制度について社会保険庁から資料をもらって3年次生で説明している。（石川県）
- ・ 1月か2月ころ、進路決定者を対象にクレジットカード、消費者問題について講演してもらった。（山梨県）
- ・ クーリングオフ制度に基づく契約解除の申立書の作成。（愛知県）
- ・ ビデオにより、卒業前の2月、カード破産、インターネット犯罪等消費者教育の立場でやった。（三重県）
- ・ 金融取引に関する消費者教育を卒業前の3年生に対して行っている。（滋賀県）
- ・ 2学期は政治経済の授業はすべて経済分野を行う。カードなどできる限りお金のシステムを理解させたい。（京都府）
- ・ クレジットの使い方、キャッチセールスの危険性などをVTRをもとに実施。（広島県）
- ・ 地元司法書士、ロータリークラブによる消費者教育（主にクレジットについて）講演。（広島県）
- ・ クレジットカード、ローンの危険性について。（徳島県）
- ・ 愛媛県主催の講話を中心とした講座を卒業直前に実施。（愛媛県）
- ・ 特に「消費者問題と消費者保護」について、被害にあわないよう力を入れて実施している。（愛媛県）
- ・ 卒業式直前の3年生に対し、消費者教育関係の講演を実施。（高知県）
- ・ 消費者保護、クーリングオフ、ローンやクレジット等のビデオ。（高知県）
- ・ クレジットやローンなどに関する消費者教育を実施している。（宮崎県）
- ・ インターネットを利用した株取引の疑似体験をやらせよう。（沖縄県）
- ・ クレジットやローン等消費する立場からモラルについてとその危険性について。（沖縄県）

## 初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート

平成16年6月25日

金融庁総務企画局政策課

### 1. 調査の趣旨

- (1) 近年の金融経済環境の変化の中で、児童・生徒が将来、社会人として、様々な金融商品・サービスなどの内容を十分理解した上で、自らの判断と責任で主体的に選択するためには、早い段階から金融の仕組みや取引ルールなどの知識・理解を深めることが求められてきています。
- (2) このような観点から、金融庁としては、児童・生徒に、金融の仕組みや働きなどについて基礎的な知識が得られるようにするとともに、自分たちの身近な生活における金融との結び付きを理解してもらうことや、金融取引による被害にあわないようにするためにも、初等中等教育段階における金融経済教育を推進することが大変重要であると考えています。
- (3) 本アンケートは、金融庁が、各学校における金融経済教育の意識、取り組み状況及び金融庁への要望などについての実態を把握するために実施するもので、実施した結果を分析のうえ、今後の金融経済教育を推進するための参考にすることとしています。他の目的に使用することはありません。貴校においては、何卒趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

### 2. ご記入に当たって

- ・ ご記入は、鉛筆またはボールペンの黒色または紺色でお願いします。
- ・ ご回答は、貴校（必要に応じ、社会科、公民科、技術・家庭科、家庭科担当教諭等関係者のご意見等を集約するなど）において、当てはまる番号に 印（「複数回答可」としたものはいくつでも、それ以外のものは一つだけ）をつけて下さい。なお、具体的な回答をお願いしている箇所では、具体例を文章でご記入下さい。
- ・ ご回答に をつける場合、該当する選択肢がないこともあります。その場合には「その他」の（ ）内に具体的な内容を文章でご記入下さい。
- ・ すべてのご記入が終了した後、回答漏れがないかどうかご確認ください。
- ・ 恐れ入りますが、同封の封筒にて7月16日（金）までにご投函下さい。
- ・ 切手を貼る必要はありません。

記入上不明な点がありましたら、下記調査委託先までお問い合わせ下さい。

調査委託先

社団法人 輿論科学協会 TEL 03-3401-1131（代）

担当者： 鈴木、井田

「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」(金融庁)

恐れ入りますが、ご回答の担当者などについてご記入下さい。

貴 学 校 名 \_\_\_\_\_  
ご記入者ご氏名 \_\_\_\_\_ (職名)  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

(注)本アンケートの回答において「金融経済教育」とは、以下のような事項に関する授業のことをいいます。

小 学 校 : 地域の人々の生産や販売、我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連など( 社会科 )

金銭の使い方など( 家庭科 )

金銭を大切にする、働くことの意義など( 道徳 )

金融や経済、消費などに関する体験的・問題解決的な学習体験  
( 総合的な学習の時間 )

中 学 校 : 経済活動の意義、市場経済の基本的な考え方、生産の仕組みのあらまし、金融の働き、社会における企業の役割と社会的責任、消費者の保護など( 社会科 )

販売方法の特徴や消費者保護、生活に必要なサービスの適切な選択など( 技術・家庭科 )

勤労の尊さや意義など( 道徳 )

金融や経済、消費などに関する体験的・問題解決的な学習活動  
( 総合的な学習の時間 )

高等学校 : 企業の働き、金融機関の働き、個人と企業の経済活動における社会的責任など( 現代社会 )

国民経済における家計、企業・政府の役割、市場経済の機能、資金の循環と金融機関の働き、経済活動の在り方、為替相場の仕組み、消費者問題と消費者保護など( 政治・経済 )

社会の変化と消費生活、消費者の権利と責任( 契約、消費者信用 )  
家庭の経済生活など( 家庭科 )

金融や経済、消費などに関する体験的・問題解決的な学習活動  
( 総合的な学習の時間 )

(単純集計結果)

(数字は%。左から小学校、中学校、高校の結果。小学校 n=253、中学校 n=256、高校 n=252)

(NAは無回答)

問1 金融経済教育についてどのように考えていますか。(複数回答可)

56.9	74.6	81.3	重要でありかつ必要である
32.4	33.2	33.3	児童・生徒に理解させることは難しい
14.6	14.1	17.9	内容が専門的なので教えられる先生が少ない
44.7	22.7	22.2	他に教える事項が多い中で、優先順位は低い
34.4	30.1	27.8	実践事例集や教材が不足している
21.7	7.0	1.6	より上の学校段階で指導することが適当である
-	-	0.4	学校で教える必要はない
2.4	1.2	2.0	その他( )

問2 今後、金融経済教育をどのように行っていきたいと考えていますか。

5.5	18.8	29.0	積極的に行っていきたい
88.1	78.1	69.0	必要に応じて行っていきたい
5.1	0.4	1.2	あまり行いたくない
1.2	2.0	-	その他( ) NA - 0.8 0.8

問3 我が国では、アメリカやイギリスに比較して、金融経済教育にまとまった授業時間が充てられていないとの指摘がなされています。その要因はどこにあると思いますか。

(複数回答可)

36.0	37.5	43.7	社会における金融経済教育に対する必要性の認識が異なるため
28.5	23.8	17.1	必要性・重要性が希薄であるため
16.2	18.4	24.2	専門的な事項に詳しい先生が少ないため
49.0	44.1	37.3	教科書等に関係事項の記載が少ないため
49.8	30.5	23.0	学習指導要領での扱いが異なるため
1.6	5.9	12.7	その他( )

問4 - これまで、金融経済教育を意識した授業ではどの教科等で行っていますか。

(複数回答可)

(小学校)	(中学校)	(高等学校)
79.8 社会科	98.8 社会科	76.6 公民科(現代社会)
16.2 生活科	44.5 技術・家庭科	79.4 公民科(政治・経済)
77.9 家庭科	8.2 道徳	37.3 家庭科
46.2 道徳	3.5 特別活動	2.0 特別活動
16.2 特別活動	0.8 その他	3.2 その他
15.4 総合的な学習の時間	9.8 総合的な学習の時間	2.8 総合的な学習の時間
3.2 その他		

(単純集計結果)

問4 - 上記で、「総合的な学習の時間」に回答されなかった方にお聞きしますが、今後、「総合的な学習の時間」において、金融経済教育を取り扱う予定はありますか。

(n=214, 231, 245)

-	-	2.0	予定している						
65.0	77.1	72.2	予定はない						
27.6	14.3	14.3	良い手がかりがあれば検討してみたい						
0.9	0.4	2.9	その他(		)	NA	6.5	8.2	8.6

問5 - 金融経済教育の特色ある授業実践例をお持ちですか。

2.0	5.5	5.6	持っている						
97.2	92.6	92.9	持っていない	NA	0.8	2.0	1.6		

問5 - 上記で「持っている」と回答された方にお聞きしますが、授業実践例の特色のポイントについてお教え下さい。(記入例：社会科の金融機関の働きの指導の際に、近隣の銀行や証券会社等の見学を取り入れた。)

( \_\_\_\_\_ )

問6 金融経済教育の授業では、何を活用していますか。(2を選ぶ場合は から について複数回答可。関係教科等の全体を通じ、活用しているものは全て をつけてください。)

45.8	31.3	20.2	教科書のみ(教科名: 科、…)						
------	------	------	-----------------	--	--	--	--	--	--

46.6	67.6	78.6	教科書以外も活用	(NA)	7.5	1.2	1.2		
------	------	------	----------	------	-----	-----	-----	--	--

(n=118, 173, 198)

副読本や資料集など	73.7	75.1	85.9						
新聞・雑誌記事など	33.1	59.0	61.1						
パソコンやインターネット	41.5	22.0	23.2						
テレビ番組、ビデオテープ、DVDなど	15.3	27.2	20.2						
外部の講師の活用	11.9	3.5	5.6						
その他	5.9	2.9	2.0						

(単純集計結果)

問7 これまでに行った金融経済教育の授業で取り扱った内容について、回答してください。

(複数回答可)

1	経済の基本的な仕組み	26.1	82.4	88.9
2	資金(お金)の流れ	7.9	63.7	66.7
3	株式会社のしくみ	2.0	86.7	77.8
4	株式市場のしくみ	0.4	44.1	52.4
5	証券投資の意義	-	6.6	11.9
6	金融(金融機関)の働き	2.8	71.9	75.4
7	銀行の仕事	12.6	82.0	73.0
8	金融のしくみ	2.8	59.4	75.0
9	保険の働き	2.0	16.0	13.5
10	金融商品の主な性格と特徴	-	3.1	7.1
11	ペイオフ制度	1.2	15.2	44.0
12	企業の役割	2.4	54.3	66.3
13	お金の大切さや計画的な使い方	82.6	34.0	21.8
14	販売方法の特徴(クレジットやローンなど)	11.5	70.3	50.8
15	生活設計と家計管理	13.8	30.5	23.8
16	年金制度	1.6	31.3	53.2
17	消費者としての心構え (消費者の権利と責任など)	38.3	76.2	64.7
18	消費者問題と消費者保護	8.3	80.1	75.3
19	その他	5.1	1.6	1.2

問8 貴校におけるこれまでの金融経済教育の状況を踏まえたとき、高校生までに「投資に関する教育」(注)を行うことについて、どのように考えていますか。

75.5	82.0	71.4	必要である			
			小学生から	10.5	3.3	5.0
			(低学年 -	0.5	0.6、	中学年 1.0 - -、
			高学年	9.4	2.9	3.3)
			中学生から	41.4	41.0	22.2
			高校生から	48.2	54.8	72.2
			(時期 NA)	-	1.0	0.6
20.2	14.1	21.8	必要ない			
3.2	2.7	5.6	その他	NA	1.2	1.2 1.2

(注)「投資に関する教育」とは、株式会社に関すること、証券市場の役割、証券取引の仕組み、証券の種類とそれぞれのリスクとリターン、証券会社の役割、自己責任原則などについての授業のことをいいます。

(単純集計結果)

問9 高校生までに「保険に関する教育」(注)を行うことについて、どのように考えていますか。

87.0	90.2	87.7	必要である			
	小学生から	10.5	3.9	3.2		
	(低学年	0.5	-	0.5、	中学年	0.5 0.9 -、
					高学年	9.1 2.6 2.3)
	中学生から	38.2	48.1	30.3		
	高校生から	50.5	46.8	65.6		
	(時期 NA)	0.9	1.3	0.9		
11.5	7.4	9.9	必要ない			
1.6	2.0	2.0	その他	NA	-	0.4 0.4

(注)「保険に関する教育」とは、保険の役割、生活保障ニーズと生活保障手段、保険の仕組み、保険の種類などに関する授業のことをいいます。

問10 - 高校生までに「金融取引に関わる消費者教育」(注)を行うことについて、どのように考えていますか。

92.1	95.3	96.0	必要である			
	小学生から	15.0	7.0	8.3		
	(低学年	0.4	-	0.8、	中学年	1.3 1.2 0.8、
					高学年	12.4 4.9 5.4)
	中学生から	38.2	63.1	42.1		
	高校生から	45.5	29.1	48.8		
	(時期 NA)	1.3	0.8	0.8		
6.7	3.5	3.6	必要ない			
1.2	1.2	0.4	その他	NA	-	- -

(注)「金融取引に関わる消費者教育」とは、契約、消費者信用、多重債務者問題、ローンやクレジットカードの利用上の注意などの授業のことをいいます。

(単純集計結果)

問 10 - 上記で「必要ない」と回答されたところにお聞きしますが、児童・生徒への「金融取引に関わる消費者教育」の担い手は、どこが適当だと考えていますか。

(n=17,9,9)

35.3	11.1	33.3	家庭
76.5	55.6	66.7	社会人(含む、大学生・短大生・専門学校生)になってから自分で修得
11.8	11.1	-	金融関係団体(金融広報中央委員会、銀行協会など)
-	11.1	-	金融庁などの国の行政機関
11.8	-	11.1	地方公共団体(消費生活センター、教育委員会、生涯学習施設など)
-	11.1	-	その他( )

問 11 金融庁は、平成 15 年 10 月に、中学生及び高校生を主な対象とした副教材「インターネットで学ぼう わたしたちのくらしと金融の働き」をホームページに掲載しました。この副教材について改善すべき点がありましたらご回答下さい。

(ホームページアドレス <http://www.fsa.go.jp/fukukyouzai/index.html>)

5.1	5.1	3.2	もっと平易な表現にして欲しい
5.1	5.5	5.6	イラスト・表などを多用して欲しい
0.8	0.4	3.6	金融に関する消費者保護策が不十分であるので、より充実して欲しい
3.6	4.7	7.5	教師の手引をより充実して欲しい
4.0	9.4	9.9	本副教材を活用した授業実践例を示して欲しい
4.3	6.6	12.7	印刷・製本して配布して欲しい
74.3	64.5	65.1	これまで知らなかった
4.0	3.1	1.6	その他( )

問 12 これまでの金融庁の金融経済教育に関する取組(別紙参照)について、どのように思いますか。

11.5	9.8	12.3	不十分であり、より積極的に取り組むべきである
11.5	30.5	27.4	この程度で十分である
71.5	56.6	53.6	ほとんど知らない
3.6	2.0	4.0	その他

NA 2.0 1.2 2.8

問 13 金融経済教育の一層の推進を図るため、金融庁はどのような方向で施策を実施すべきだと思いますか。

7.5	5.5	9.9	積極的に取り組むべきである
69.6	70.3	65.9	文部科学省をはじめ教育行政機関との連携を強化すべきである
6.7	5.5	8.3	金融関係団体との連携を図っていくべきである
19.4	21.5	21.0	関係の教科教育研究団体との連携を図っていくべきである
5.5	3.9	4.4	その他 _____

(単純集計結果)

問 14 金融経済教育に関して、金融庁へのご意見などがございましたらご回答下さい。

10.3 11.7 16.7 インターネットを活用するなど、金融に関する情報を積極的に提供して欲しい

49.4 56.6 52.8 児童・生徒に理解できるような金融に関する消費者保護策などの情報を積極的に提供して欲しい

22.9 10.9 7.1 租税教室と同様、金融経済教室を開催して欲しい

9.1 14.1 23.8 教師に対し、金融経済の研修会などを主催して欲しい

5.5 5.1 3.2

その他

問 15 金融経済教育の在り方について、これまでご回答いただいた以外に、それぞれの立場から、ご意見がありましたら、自由にご記入下さい。

(  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_)

[ 高等学校のみ記入して下さい。 ]

問 16 新社会人として育っていく高校 3 年生を対象とした金融経済教育の授業や体験学習などを実施したことがありますか。

17.9 ある

78.6 ない NA 3.6

問 16 上記で「ある」と回答されたところにお聞きしますが、授業実践例などをご回答下さい

(  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_)

ご協力ありがとうございました。

ご記入漏れがないよう確認の上、同封の返信用封筒で 7 月 1 6 日 ( 金 ) までにご投函下さい。

## 金融庁の金融経済教育に関する取組

13年10月 金融庁HPに、金融、証券、保険関係団体が行う学校教育支援事業に関する情報を一覧的に紹介する「学校教育支援事業のご紹介」の新設。

14年3月 『「総合的な学習の時間」応援団』(文部科学省HP)に、金融庁ほか金融、証券、保険関係団体が行う学校教育の支援事業(教材等の提供、講師の派遣、セミナーの開催など)を掲載。

(参考) 14年3月 米国、英国における金融に係る消費者教育に関する実態調査[委託調査]

- ・ 今後の金融に関する消費者教育の推進の参考とするため、米国、英国における金融に係る消費者教育の現状を調査。

14年11月・学校における金融教育の一層の推進のため、文部科学省に対して文書(「学校における金融教育の一層の推進について」)で要請。

- ・ 金融庁HP「金融サービス利用者コーナー」を新設。

15年1月 政府広報 株式学習のための中高生向け副教材「株式のしくみはどうなっているの?」の作成に協力。

15年4月 各財務局・財務事務所等を通じ、都道府県教育委員会等に対し、教員向け研修会等に金融分野のカリキュラムを取り入れることなどについて文書で要請。

15年10月 中学生・高校生を主な対象とする副教材「インターネットで学ぼう わたしたちの生活と金融の働き」を金融庁HPに掲載(同時に、文部科学省から各都道府県教育委員会などに周知文を発出してもらう。)

16年1月 次世代の若者に、金融やその背景にある経済に関する教育に対する理解を深めてもらうことを目的に、「金融経済教育を考えるシンポジウム」を主催(概要を金融庁HPに掲載)。